

## 予算決算委員会都市経済分科会会議録

### 招 集

令和2年9月15日（火）午前10時 議場

### 出席委員（8名）

（分科会長）今 城 雅 子 （副分科会長）三 鴨 秀 文  
遠 藤 通 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫 中 田 利 幸  
前 原 茂 矢 倉 強

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

#### 【総合政策部】

[地域振興課] 奥田次長兼課長

#### 【経済部】 杉村部長

[経済戦略課] 若林次長兼課長 倉本産業・雇用戦略室長 津村企業立地推進室主事

[商工課] 毛利課長 高浦商工振興担当課長補佐

#### 【文化観光局】 岡参事兼局長

[観光課] 鶴籠課長 田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐

[スポーツ振興課] 深田課長 成田課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐

[文化振興課] 下高課長 大野原課長補佐兼文化振興担当課長補佐 原文化財室長

#### 【農林水産振興局】 中久喜局長兼農林課長

[農林課] 深田農林振興担当課長補佐

[地籍調査課] 景山課長

[水産振興室] 赤井室長

#### 【都市整備部】 隠樹部長

[建設企画課] 伊達課長 足立総務担当課長補佐 佐藤課長補佐兼管理担当課長補佐

[都市整備課] 北村課長 伊澤公園街路担当課長補佐

松本主査兼米子駅周辺整備推進室長

[道路整備課] 山浦次長兼課長 渡邊課長補佐兼道路改良担当課長補佐

遠崎課長補佐兼道路維持担当課長補佐

[営繕課] 前田課長

[建築相談課] 湯澤次長兼課長

[住宅政策課] 池口課長 東森課長補佐兼住宅政策担当課長補佐

潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

#### 【下水道部】 矢木部長

[下水道企画課] 遠藤課長 山崎下水道企画室長 金川課長補佐兼総務担当課長補佐

[下水道営業課] 足立次長兼課長 林課長補佐兼料金担当課長補佐

村上普及担当課長補佐

[整備課] 山中課長 本池管路整備担当課長補佐

瀬尾課長補佐兼管路維持担当課長補佐

[施設課] 田口次長兼課長 松並課長補佐兼施設工事担当課長補佐

【農業委員会】 宅和事務局長

### 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官

### 傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 岩崎議員 岡田議員 奥岩議員 門脇議員

田村議員 戸田議員 又野議員 渡辺議員

報道関係者 0人 一般 1人

### 審査事件

議案第 85号 令和元年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会所管部分

議案第 86号 令和元年度米子市水道事業会計の決算認定について

議案第 87号 令和元年度米子市水道事業会計剰余金の処分について

議案第 88号 令和元年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について

議案第 89号 令和元年度米子市下水道事業会計の決算認定について

議案第 90号 令和元年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

○**今城分科会長** ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、8日の本会議で予算決算委員会に付託された決算関係議案、議案第85号、令和元年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち当分科会所管部分、議案第86号、令和元年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第87号、令和元年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第88号、令和元年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について、議案第89号、令和元年度米子市下水道事業会計の決算認定について、議案第90号、令和元年度米子市下水道事業会計剰余金の処分についてを審査いたします。

審査は、経済部、下水道部、都市整備部の順で、発言通告一覧表に沿って行います。

この際、委員の皆様申し上げます。審査終了後に指摘事項の取りまとめを行いますが、指摘事項に上げる項目は実際に発言された指摘事項しか上げることができませんので、指摘をされる際には、質問や要望で終わることなく、その旨をはっきりと伝えていただきますようお願いいたします。

それでは、初めに、議案第85号、令和元年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち経済部所管部分を議題といたします。

発言通告一覧表1ページを御覧ください。

それでは、1番目、事業番号182番、「いますぐ探そう就職ナビ」就職情報支援事業について。

前原委員。

○**前原委員** 私はこの事業について質問させていただきたいんですけども、本事業は、こ

これはエスクト（S - c t）という、中海圏域就業支援連携事業推進協議会というんですか、そういうところでつくられている情報サイトということなんですけども、51社という形で企業の会員登録数っていうのが分かったんですが、それ以下の情報が全く載っていない。サイトのアクセス数も載ってませんし、就職に導かれた実績などが載ってないんですけども、これについて教えてください。

○今城分科会長 若林経済部次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 4市で共同いたしております就職情報支援事業の実績についてでございます。就職支援事業につきましては、これまで企業紹介及び求人情報を発信するサイトとして、就職ナビを運用しておりましたが、鳥取県の定住機構が行っております就職就活ナビ、島根県が行っておりますふるさとしまね定住財団のくらしまねつととの差を、こちらのほうが内容的に相当充実しましたから、これと差をつけるために、平成30年度において企業情報の紹介の力点を置いた動画と変えるということで、新サイトエスクトとしてリニューアルを図ったところでございます。

エスクトというのは求人情報ではなくて、企業情報を取り扱うサイトということになったものですから、現在のところ、このサイトを経由して就職者の数を把握することはできておりませんが、御指摘のとおり、効果の検証というのが必要だと思いますので、今後の事業の効果を測定するために、3市と相談して研究してまいりたいと考えております。

それから、御指摘いただきましたアクセス数ですが、昨年度もちょっと出てなかったもので、調べられないかなと思ったんですが、ちょっと業者のほうに確認させていただきましたところ、平成30年度は6,948件、令和元年度は7,617件と、前回の古いものと比べるとかなり数字が落ちております。これからエスクトのほうをもうちょっと充実するようなことは、今回、推進協議会のほかの3市とも相談してるところでございますので、先ほど御指摘がございました効果の検証とこれからの充実というのは今年度さらに協議したいと考えております。

○今城分科会長 前原委員。

○前原委員 指摘されるのは当然だと思うんですけども、アクセス数が圧倒的に少ないですよ。令和元年度が7,617件っていうと、多分複数回同じ人がアクセスする可能性も大分ありますので、実数とするとかかなり少ないんじゃないかなと思う。29年度のこれが2万3,907件ですか、圧倒的に少な過ぎると思うんですけど、この辺についてはどう思われますか。

○今城分科会長 若林経済部次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 前のときは、そのままホームページのほうから会社に入社したいですというようなことができたりしたものですから、おっしゃられますとおり、複数回、1回見て、申込みしようかなと思ったりすると、アクセスすることがあったと思うんですけど、現在のところだと、動画ですので、1回見て、この企業に興味がないとなると、複数回来ないということがあると思います。ただ、実効性という意味において、前のときは、とっとり就活ナビと島根県のくらしまねつとのほうが、これはそのまま就職登録申請できるような状況になってますんで、同様なものをして、そちらとは勝てる状況がありませんので、役割分担として、より企業の内容を伝えるような形に変えたわけですけど、御指摘のとおり、51件という数が少ないということもあって、アクセス数が伸び

てない可能性もあるんじゃないかなと思いますので、まず51件のほうを増やすような取組を進めたいと考えております。

○**今城分科会長** 前原委員。

○**前原委員** 分かりました。以前に比べて事業費自体は抑えられてるのかなと思いますけれども、効果がないと意味がないですので、効果検証というのをやっぱり徹底的にやんなきゃいけないし、これ4市でやってるわけですから、米子市にとってもやはり就職につながったような形というのを確認していかなくちゃいけないと思いますので、その点、今後の徹底をお願いしたいと思います。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、事業番号227番、流通業務団地立地促進補助金について。中田委員。

○**中田委員** この事業なんですけれども、進出率が100%を達成して、事業は今後は廃止するという段階に入ったということになったわけですが、ここの中での、いわゆる借地契約で入っているところがあると思うんですね。そこら辺についての満了期を迎えるのがどういう状況なのか、詳しいことはちょっと分かりませんが、借地契約で進出している事業所の状況というのはどういうことなのかお伺いしたいと思います。

○**今城分科会長** 若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** 流通団地の進出企業の買取りの状況と、それから定期借地の状況についてでございます。流通業務団地の進出企業のうち、買取りと定期借地の内訳といたしましては、38区画のうち、買取りは30区画、定期借地は8区画でございます。現在、実近で定期借地の契約満了が到来する企業は、令和6年10月末という状況でございます。

○**今城分科会長** 中田委員。

○**中田委員** この定期借地契約というのは、ちょっと細かいことは忘れちゃったけれども、将来的に買取りを前提とした借地契約という考え方で今まで来たと思うんですね。一遍にちょっとなかなか、初期投資が難しいところもあるだろうし。こっちは早く、全部100%進出させたいっていう思いもあってだと思っただけなんですけれども、この契約満了期間が令和6年10月末っていうのもさっき数字でも出てましたけれども、こういう企業に対して、今後、要するに何が言いたいかといいますと、100%埋まって事業廃止して、やれやれということではなくて、そこに進出した事業所が、今後どういう経済動向だとか様々な動向の中で、どういう状況に陥るかは誰も分からない部分もあるので、そこら辺を注視した継続性というものが必要だと思っただけなんですけれども、そういった意味で、特に借地の満了時を迎えるようなところについては、今後どのような考え方でこの事業廃止をするのかということについてお伺いしたいと思います。

○**今城分科会長** 若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** 定期借地に関する進出企業との今後の取組でございます。まず、直接それだけでなく、経済戦略課といたしましては、進出していただいた企業に、ある程度、年に1回とか何年かに1回お伺いして、このたびで言いますとコロナの関係もございましたので、企業ヒアリングをさせていただいて、状況に応じては事業の拡大というようなお話が聞けないかということで回らせていただいているところでございます。

御質問の定期借地の満了に関しましては、この話題に関して、二、三年前ぐらいにはもうしないといけないのかなということをごさいますて、もうそろそろ、本来、契約書に基づきますと、買っていただくという状況になっておりますので、まず相手方の御意向を伺いながら、経済情勢もありますのでどういう状況か分かりませんので、定期借地の問題は、平成に入ってから公共団体のほうである程度取り組まれた問題なので、まだ全国でもそんなに更新時期を迎えてどうのこうのというのがなかなかないような状況でございますので、そこら辺も研究しながら、日本全体の経済状況と米子市の経済状況と、それから流通団地の、正直言いますと現在は人気で、短期的に言うと、ある状況の中で、それをどう整理していくかということは研究させていただきたいと思っておりますし、引き続き満了期間が近いところは訪問する回数を増やして、企業の皆さんと意見を交わして、一番いい形になればいいかなというような調整したいと思っております。

○**今城分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 今おっしゃいましたけども、なかなか今コロナ禍だと、今後の状況というか、今の状況自体が読み切れない部分もありますので、ただ、そういう各企業の置かれている状況というのはそれなりに調査すると、ある程度把握ができると思っておりますし、それから、当該のその土地の変動だとか、そういった状況というのは今後も変化する可能性っていうのはあるので、しっかりそこら辺の把握をしていただいたり、研究していただいたりしながら、この事業は廃止するという事は、もう当該年度の事業としてはそれはオーケーなんですけど、それに続く、要は先ほど答弁されましたような体制というか、活動を引き続き継続していただいて、それで必要な事業を、必要であればまた起こすようなことにつながるような研究活動、調査活動というのは引き続きしていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

○**今城分科会長** よろしいですね。

続いて、231番、情報通信及び事務管理関連企業立地促進補助金について。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 116ページの上段を見ていただきますと決算概要が載っております。それで、一つお聞きしたい点は、事業の成果というところを見ると、平成29年度から令和元年度の3年間の経過が載せてありますけれども、1の企業立地事業補助金の動いてる分と、それから3の情報通信及び事務管理関連雇用補助金が動いてない件数が見えますが、この違いというのはどこにあるんですか。

○**今城分科会長** 若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** 補助事業の中で3つの区分がございます。そちらに書いてある3つの区分ですが、これが該当してるものと該当してないものがございます、2社のうち、該当しているものがあるもの、ないものがあることによって、数字の動きがあるところとないものが出ております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** その2社のうち、該当すると該当しないとは、どういう関係になるんですか。つまり、それは補助金の規定との絡みになっていくんですか。それとのちょっと関連を聞かせてください。

○**今城分科会長** 若林経済部次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 補助金の規定で、該当する項目があるかないかによって変わってまいります。

○今城分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 その2社というのはどこどこですか。

○今城分科会長 若林経済部次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 イーウェルさんと、それからもう一つがウェルコムさんです。

○今城分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 1番の企業立地事業補助金というのは、どういう補助金の内容になっておりますか。それから、2番の情報通信及び事務管理関連雇用事業補助金、これはどのような補助金になってますか。補助金の制度と中身です。

○今城分科会長 若林経済部次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 1番のほうは、資本的な固定資産を、これは不動産もありますが、施設の購入等も含まれます。2番の情報通信及び事務管理ということになりますと、部屋を借りたりされた場合と、それから通信回線、イーウェルさんとかウェルコムさんとかはコールセンターでございますので、その回線使用料ということでございます。

○今城分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 1番の補助金はどれぐらい出すんですか。

○今城分科会長 若林経済部次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 そちらに書いてございますように、固定資産税の投下額の15%と、それから初年度リースの50%ということになります。

○今城分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 それは、事業投資の関係は限度がないんですか。10億投資すれば10億出した分に対する15%ということですか。

○今城分科会長 若林経済部次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 上限が2億円ということになります。

○今城分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 企業立地の関係で固定資産税の免税措置がありますよね。それとの比較はどうなるんですか、この場合は。同じですか。

○今城分科会長 若林経済部次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 固定資産税の免税といいますか、固定資産税の支払い額と同等のものをお支払いしてる補助金のほうは、企業立地促進補助金のほうがございますが、こちらの情報通信及び事務管理関連企業の促進補助金を使われた場合には、それは対象外ということになります。

○今城分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 2番目で、借地料50%とありますけども、この借地料が動いてるのは、令和元年と平成30年なんですね。平成29年は動いてません。ごめんなさい、3年とも連続で動いていますね。これ、どこの会社なんですか。2社と一緒にですか。

○今城分科会長 若林経済部次長。

○若林経済部次長兼経済戦略課長 これについては先ほど答弁いたしました、イーウェル

さんとウェルコムさんです。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** これは、2つの会社はきちんと相手方に借地料を払った中で、50%をという形の措置になってるんですか。

○**今城分科会長** 若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** 毎年交付決定しておりますので、そういうことになります。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 例えば駅前のビルに入ってるのはウェルコムですかね。そこはあれですか、米子市の建物なんですけども、ウェルコムさん、米子市に例えば、年間1,000万なら1,000万円家賃を払っとるから、そのうち50%を補助しますという形になるんですか、それとも、全く払わないで50%補助が出てるんですか。

○**今城分科会長** 若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** 実績に基づいてお支払いしてるということになります。

○**今城分科会長** よろしいですね。

次、すみません、4ページを御覧いただけますでしょうか。下から2段目、決算付属資料のところ、81ページのところの市町村道整備事業費については、経済戦略課と関連するということですので、こちら、経済戦略課のほうからの答弁ということで、遠藤委員、こちらのほうの質問をお願いしたいと思います。

(「111番、222番。」と遠藤委員)

4ページの下から2段目の市町村道整備事業費、81ページの、決算付属資料のほうです。

すみませんね、あっちへ行ったり、こっちへ行ったりで。決算付属資料の81ページのほう。

(「これは道路整備課になっとるで。」と遠藤委員)

道路整備課なんですけど、一部経済戦略課のほうの、答弁が必要なところがあるので。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 訳が分からんけども。

○**今城分科会長** すみません。

○**遠藤委員** ここで申し上げるとるのは、市町村道整備事業費があって、補正減額が行われておって、3,400万。その理由をお聞きしたいということと、工事請負費が5,723万744円不用となっておりますので、なぜ不用になったのかという理由。それぞれ減額補正の理由と不用となった理由、これについてお聞きしておるんです。

○**今城分科会長** 若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** 経済戦略課のほうが減額補正をしておりませんで、不用額のほうの5,723万円のほうを答弁させていただきます。5,723万円のうち経済戦略課の該当分が、大部分の5,469万3,000円でございます。この工事につきましては、米子インター周辺の工業団地を造成するという関係の、周辺の道路整備の内容でござ

ざいます。経済戦略課のほうがちょっと、工業団地の造成事業をしばらく行っておりませんでした。以前でいいますと外郭団体のほうがしておりましたが、ちょっと不慣れなこともありましたのと、それから、工事自体が完了してないために、工事の増工があるのではないかということで減額補正を行っておりませんでした。ただ、御指摘のとおり、額がちょっと大きいので、本来、年度中途でもう少しきちんと管理して、減額補正できる部分に関しては減額補正すべきだったのではないかなと考えております。

それから、額、当初の予算との差もありますので、併せて説明させていただきますと、4つの工事でしたが、それらを組み替えて2つの工事にしたことで効率が図られたこと。それから、道路のほうも盛土の工事があったんですが、公共残土を活用したことによって、費用が削減されたこと。それから、工事現場がJRの近接であったことから、警備に要する経費が相当かかると見込んでおりましたが、これがJRさんと協議をしたところ、不要であるということ。さらには、入札残ということで不用額が生じ、この減額補正の手続がしてなかったということでございます。

（「残った分は都市整備部でやるの。」と遠藤委員）

○**今城分科会長** 都市整備部のほうで残った部分はします。

よろしいですか。

（「はい。」と遠藤委員）

すみません、では、元に戻っていただきまして、1ページ目、次、事業別予算説明書、今朝皆様の机の上に配付いたしました。108ページ、奨学金利子本市が負担します。

岡村委員。

○**岡村委員** コピーしていただきましてありがとうございます。142番、下の方ですね、奨学金利子本市が負担しますということで見ただけですけども、地元企業に就職する新規学卒者等に対して、償還期間3年間を限度として奨学金返還額の利子相当分を助成するといった事業だったわけですけども、この予算説明書を見ますと、平成31年度の事業別予算書ですんで、前年度が81万7,000円ということで、それで31年度が17万4,000円ということになって、64万3,000円も減額になってるといった状況になって、どういったことでそうなったのかなということでここで取り上げさせていただきました。最初に、この事業概要とその対象人数など、その実績についてお伺いします。

○**今城分科会長** 若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** 事業概要についてでございます。大学などを卒業後に就職されまして、本市に転入された方に対しまして、対象となる最初の月から最大3年間36か月、返済利子相当額を助成する事業でございます。1年分の返済利息の相当額を翌年に支給するという制度でございます。内容としては、若者の経済的な負担を軽減することによって、本市の定住を促進するとともに、各産業の分野における人材の確保を図るものとして始めたものでございます。令和元年度の実績は、継続申請の6人に対し、総額9万5,663円を助成したというところでございます。実績、27年から申し上げますと、平成27年度が10人、28年度が20人、29年度が27人、ここで新規の受付が終わりまして、それ以降の平成30年度が12人、令和元年度が6人、令和2年度が2人ということになっております。現在の当初予算で2人ということでございます。

○**今城分科会長** 岡村委員。



**○岡村委員** 分かりました。いつときは27人の対象者があったといった事業ですね、それなりの一定の効果はあったのではないかというふうに推察いたしますけども、しかし、令和2年度は本当に見てみますと、事業別予算書、令和2年度の1万6,000円ということで、これもまた、1桁また下がっていると、減額になってるということになっているわけです。これはどういったことでそういうふうに、極端にまた下がってしまったのか、もうこれからそういう先の見通しについてというのはどうなのか、ここら辺についてお伺いします。

**○今城分科会長** 若林経済部次長。

**○若林経済部次長兼経済戦略課長** この事業につきましては、事業が開始して3年、平成29年度に効果の検証を行ったところでございます。鳥取県のほうが鳥取県内に就職された方に関して2分の1の助成をするという奨学金の支援制度を持っておりまして、こちらのほうがかなり有効に動いているような状況でございます。その状況の中で、米子市の分析といたしましては、対象者より少ない方が申請されているという状況で、これ以上この制度を続けても申込みがないということで、平成29年度に終了し、ただ、36か月対象ということでしたので、29年度までに申し込まれた方に関しては継続しておる状況でございます。その中で、継続している方が、全員が継続しているという状況ではなくて、徐々に減って、なくなってきているというふうに分析しております。

**○今城分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 最後、申し上げたいんですけど、やはりこういった事業をするに当たっては、県の動向とか、それから対象者のニーズとか、そういったものをしっかりやっぱり把握した上で進めていただきたいというふうに申し上げたいと思います。以上です。

**○今城分科会長** 続きまして、商工課関係、16番、地域産品PR事業（ふるさと納税）について。

岡村委員。

**○岡村委員** 私は総括質問で令和元年度のふるさと納税の実績をお尋ねしまして、約12万3,500件、金額にして約15億4,200万円ということでした。また、約70の地元企業の、約370品の地域産品が返礼品として活用されたというふうにお答えがありました。そこでちょっとお伺いしたいんですけども、過度な返礼品競争ということで、それは当初から指摘されてきたことなんですけども、その是正を図るとして総務省が新たな返礼品の基準を打ち出したところです。その基準はどういったものなのか、その基準によって米子市の取組はどのような影響を受けたのか、このことについてお伺いします。

**○今城分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 平成31年4月1日に、国によって、過度な返礼品等のふるさと納税についての取扱いの基準が告示されました。その基準に関しましては、ふるさと納税の費用についてでございます。返礼品の調達額、これを寄附額の3割に抑えるということと、ふるさと納税の経費、かかる経費を5割に抑えるというようところがその基準を定めております。それから、その返礼品の内容についても基準がつけられまして、地域資源を使っていない返礼品というのは返礼品として取り扱えなくなるというようなことが示されたということになります。それによりまして、本市におきまして取り扱えなくなった返礼品については、当初77品ございました。その後、同時に、同基準で返礼品に入れてもいいというような基準も同時に公表されまして、それは県の地域資源の認定品というものになれば

ば、その対象となれば取扱いができる、そういったことや、近隣市町村と共通返礼品として、同じように返礼品を認める、返礼品として認定することによって、本市の返礼品という形にできるものがありまして、その基準に当てはめまして、当初77品が取り扱えなくなっていたものが、21品取扱い可能というふうになりました。最終的に取扱いできない品数というのは56品ということになりました。説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** 総務省もいろいろ右往左往するといった状況というのが、一部自治体についての裁判、そういったこともあるわけですが、こういったことが本当に正しい税金の使われ方、使い方ということになるのかなというふうには私は疑問に思っています。ただ、やはり一定、地域の製品のPRとかそういうものっていうものはあるんじゃないかというふうにも考えておりますけども、今地域産品が70あるというふうには、提供企業や返礼品業者に対して、どの程度の効果が、調達額として米子市として支出したのか、このことについてお伺いします。

**○今城分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 返礼品取扱業者への調達額を申し上げますと、令和元年度の本市におけるふるさと納税額というのは、先ほど委員さんからもおっしゃいました15億4,190万7,111円でございます。返礼品については、寄附金額の3割、先ほども国による基準を申し上げました、寄附金額の3割と定められているために、返礼品取扱業者には調達金として合計約4億6,260万円を支払っているということになります。これは1社当たり平均として約652万円となり、売上額の増加や商品のPR、販路開拓等につながる効果というのもあったというふうには考えております。以上です。

**○今城分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** ふるさと納税という寄附金制度は極めて不合理、不公平な制度だと、こういうふうに指摘されております。納税額が15億4,000万円ということですけども、大体5割ぐらいがいろんな返礼品だとかそういった経費にかかっているとということで、本当に合理的なのかといったことが指摘されているわけです、寄附金として。そういった中で、識者からは、1つとして、大半の寄附者は返礼品を目当てに寄附をしており、本来の寄附とはかけ離れていること。2つとして、例えば10万円を寄附しても、そのうちから2,000円を差し引いた、ほぼ全額に等しい9.8万円は税額控除され、実質負担なく返礼品を入手できること。3つとして、税額控除限度額は所得水準が高いほど大きくなり、高額所得者ほど制度利用の恩恵が大きいという不公平があること。4つとして、受入れ自治体にとっては返礼品調達等の募集経費負担も大きく、寄附金制度として極めて非効率なこと。こういった指摘がなされているところです。最近、この問題についていろいろ書き込みなどをして、そうした返事が来まして、ある市職のOBの方が書き込んでおられたんですけども、ふるさと納税と言えは聞こえはよいが、愛郷心とは無縁の返礼品ありきの高所得者優遇制度だ。行政サービスの対価である租税制度の原理原則を破壊する制度だ。こういうふうな指摘をコメントとして寄せていただいております。これについて、どのようなお考えでしょうか。

**○今城分科会長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** このふるさと納税制度につきましては、御承知のとおり、そのふるさと

出身者であるとか、この米子市を愛していただく方から、いろいろな関わりがあった方から貴重な寄附金を頂戴するという制度でございますが、事業として、地域産品PR事業ということでこの事業は取り組んでおりまして、先ほど申し上げましたように、市内事業者のかなりの返礼品が、全国の寄附者の方にお送りしている。これはかなりのPR効果になっているというふうに考えております。それから、国の基準もございましたが、その寄附額の半分は経費としてですが、残りの半分は市の財政として寄附額として入ってくるわけですから、米子市にとりましては、従来からこの制度はかなり、そういった面でも効果があるというふうに考えておりまして、やはり、この地域の自治体がいろいろな形で地元企業を振興していくとか、あるいはその財源を確保していく中で、このふるさと納税制度は本市にとっては非常に効果のある制度だというふうに考えておりますし、今後も継続して寄附額の増加を目指して対応してまいりたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 総括質問でも申し上げましたけども、自治体によっては、これによって大きく市民税などが減収になるといった状況も生まれているわけです。言わばそういった状況の中で、自治体同士のタコ足食いだというふうなことも言われている制度です。そういったことが本当に税制度としていいのかどうなのか、こういった点はよく、やっぱり私は、検討していくべきだというふうに申し上げて、終わります。

○**今城分科会長** 続きまして、事業番号222番、商工業振興資金貸付事業について。  
遠藤委員。

○**遠藤委員** 111ページを見ていきますと、当初予算額が69億9,424万5,000円、決算額で62億8,593万8,000円ということで、約7億円、差がついておりますけども、この予算の中に、新規の預託額と継続分の預託額というのが含まれておるといふふうに理解していいんですか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 予算の中に継続分が含まれているかというお尋ねでございます。お申出のとおり、予算の中には継続分の預託額、そして新規分の預託額が含まれてございます。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 内訳はどうなりますか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 内訳について申し上げます。当初予算策定時、継続分見込みを53億7,175万9,000円、新規分としては16億2,248万6,000円と見込んでおりました。決算額の内訳につきましては、継続分は48億3,208万4,000円、新規の預託額は14億5,385万4,000円となっております。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 以前にも議論したことがあるんですけども、銀行に預託する原資というのはどういう形になっていますか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 預託額の財源についてのお尋ねでございます。金融機関に預託したものが年度末に返ってまいりますので、それを財源としているというところとなっております。

以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 年度末に預託した原資はどうしてつくられていくんですか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** キャッシュフローというところで支払っておりまして、税収その他収入から支払っていくということになっております。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 基金を繰替えして流用するという運用がされていますけども、その流用資金というのは予算財源となりますか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 先ほど申し上げました預託額の、基金の財源としてその基金の取崩しというものを充てているわけではございませんで、あくまでも支払いに関しましての運用上の取扱いだというふうに理解しております。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** これは議論が分かれるんじゃないかと、どういうふうにこれを理解していくかという、あるいは今後整理していくかという問題だと私は思っておるんですけども、一時借入金で30年度でも38億働いていますね。令和元年度は38億、それから令和2年度でも40億近く働いていますね。つまり、米子市の手持ちの中で、預託する財源というものはどこから捻出するかということになってくると、基金を4月1日で全部振替運用して、そしてキャッシュフローというような言葉の中で使っていくという、そこにあるんじゃないかと。それで足りないから一時金をさらに借りておるとというのが、当初段階の実態なんですよ。そういうところから想像してみると、この預託金というものの予算財源というものが本当に正確な予算財源として位置づけられるかどうかというのは、私は疑問があるんです。流用資金は私は予算財源、歳入歳出の財源にはならないと思っていますから、そういう観点でお聞きしとるわけです。そういうことも考えてみると、もう一つ聞きたいのは、これちょっと令和2年度の実態面に関わってくるんですけども、令和2年度、例のコロナ関係で200億近い大きな融資が、これが増えましたよね。それとの絡みで来ると、これ、一般会計で処理すべきことなのかなと、一般会計で処理をする限界を超えてしまうんじゃないかなと、こういうふうに思うんです。もともと金融資金というものの、いわゆる貸金業みたいなもの、自治体の行政屋自身が一般会計で行うべきかどうかという原点の問題が私はあると思ってるんですけども、そこへ持ってきて、今回はコロナで200億円から、この会計のところが増えるということは本当にこのままでいいのかなという私は疑問を持つんですが、その辺の見解はどうなんですか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 商工振興資金貸付事業を特別会計でというお尋ねだと思います。もともと地方公共団体の会計は単一であることが望ましいということとされておりまして、本事業につきましても、特別会計を設置することにより、地方公共団体の行政活動全体の予算的な規模が把握しにくくなるということとを考えております。また、貸付先も金融機関のみと少ないために、年度末には全額返済されるという性質からも、単年度ごとに完結する事業でございますので、一般会計と分けて経理する必要性は今のところないと考えていると

ころでございます。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** いろんな説明がつくと思うんですけども、本当に一般会計という中でこういう大きな貸付金事業というのをやるのが妥当なのかどうなのか。県もやっております、他市町村もやっておりますということの議論があるけども、経過は経過として、現実には現実として、これからこういう実態をずっと引き継ぐのかどうなのか、僕は検討を要するべきじゃないかと思えますよ。それから、会計の単一論が出てましたけど、私は原資がないと特別会計が組めないではないかと思ってるんです。つまり、予算を組む財源がないものを特別会計にして出すことは非常に困難だということが見えてるんじゃないかなと私は思ってるんです。だから、単一主義だ、単一主義だという、単一会計だという論議が出てくるんじゃないかなというふうに思ってるんですよ。そういう観点から、私は今後については、この問題については、どういうふうに会計上あるいは財務上の関係で処理するかということは、検討してもらいたいと思ってるんです。今の御説明では納得できません。このことを指摘しておきます。

○**今城分科会長** よろしいですね。指摘ですね。

続きまして、224番、制度融資調査委託事業について。

前原委員。

○**前原委員** 本事業ですが、制度融資のあっせんに関わる申込みとか調査に係る委託費、また、一部出た、生じた損失の一部は補填という形なんですけども、決算額を見ると、特に令和元年度は極端に減ってきてるんですけども、推移見ると。この原因について、教えてください。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 本事業全体は、そちらの資料にもございます、制度融資委託料、それから小口融資資金事務委託料、そして中小企業小口融資資金損失補償金の3つに分かれています。そのうちの制度融資委託料と小口融資資金事務委託料については、令和元年度から事業内容、これを見直しを行いまして、前年に比べて約600万円の減額となっていることから、令和元年度決算で中小企業小口融資資金損失補償金決算額の占める割合というのが上昇してきたというふうに考えてございます。ちなみに、中小企業小口融資資金損失補償金の決算額としては、平成29年度は321万9,000円、平成30年度は182万1,000円、これは7件でございます。令和元年度はそれに比べまして87万4,000円で3件というふうに、補償額、件数ともに減少で推移してるというふうになってございます。以上です。

○**今城分科会長** 前原委員。

○**前原委員** 分かりました。

ここにも書いてあるんですが、決算額の64.5%がこれ補填になってるんですが、この原因について教えてください。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** これは、決算額の64.5%につきましては、すみません、先ほどちょっとお話ししてしまいましたけれども、決算額全体が135万4,000円でございます。この内容の中で、中小企業小口融資資金損失補償金の決算額は87万4,000円というこ

とになっております。

**○今城分科会長** だから、全体がなぜ少なくなっているかっていうことを言わないと答えになってないですよ。

毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 改めて御説明いたします。事業全体の金額が本年度少なくなっている原因は、事業の内容のうち、この事業が3つに分かれておりますけれども、そのうち制度融資委託料と小口融資資金事務委託料、こちらのほうが減額となっておりますのでございまして、事業全体の金額が減ってきている。

**○今城分科会長** なぜ少なくなったか。

どうぞ、続けて。

**○毛利商工課長** なぜ少なくなったかという部分に関しまして、制度融資委託料、それから小口融資資金事務委託料は例年600万円相当の金額になって、これは商工会議所と商工会にそれぞれ融資の相談業務という形で委託をしていたものでございます。こちらの内容を見直しまして、市の小口融資の審査業務に限定をいたしまして、令和元年度から市の小口業務の調査委託業務という形で事務を見直したところで、減額ということになっております。

**○今城分科会長** 結構です。

それでは、続きまして、232番、小規模事業者経営改善貸付資金利子補給補助金について。

岡村委員。

**○岡村委員** これによりますと、今後の課題、方向性の中に、小規模事業者の経営安定を図るため引き続き支援を行うということで、積極的な意義を書き込んでいらっしゃるわけですが、それに反して、件数や実績の金額が下がっているといたことについて、その要因についてお伺いします。

**○今城分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 小規模事業者経営改善貸付資金、これを通称、マル経融資というふうに呼びますけれども、これに係る利子補助金の件数、金額が減少している要因についてということのお尋ねでございます。要因についてということございまして、本事業の相談窓口となっております米子商工会議所のほうに一応伺っております。商工会議所が事業者に対してマル経融資制度の提案自体を行っているものに関しては、減少していない。相談件数もそう変わっていませんし、その相談に対して融資制度の提案というのは行っているということでございます。件数はあまり変わらないところでございますが、その明確な理由というのは、ここから先、不明になるんですけれども、鳥取県の制度融資、ほかのメニューというのが非常に充実しております、融資条件によってほかの選択肢が選ばれているのではないかとというのが1点でございます。それから、マル経融資に関しましては、審査会を経るというところが必要になってございます。この審査会が月末締めで翌月審査というふうになってございまして、県の制度融資のほうスピーディーに融資を受けられるというところが利用者の事業者さんにとって利用しやすいということで、このマル経の利用が減っているのではないかとございまして。以上です。

**○今城分科会長** 岡村委員。

**○岡村委員** この資料を見ましても、予算額が210万円のところを決算額が110万円ということで、約半分に落ち込んでしまったこともあります。そういった中で、先ほど御答弁いただきましたように、本当に事業者の皆さんのニーズに合った制度になっているかということが問題だというふうに思うんです。本当に県のものとか、それから翌月にずれ込むというふうなところっていうのは、今の事業者の実態とやはりちょっとずれがあるんじゃないかというふうに思わざるを得ません。そうしたところを、米子市も中小企業振興条例を制定した、本当に地元の業者の皆さんを大切にしていかなきゃいけないといった、そういった立場に立って、こういった制度についてもやはり改善を図っていただくようお願いしたいと思います。以上です。

**○今城分科会長** 続きまして、237番、商工振興まちづくり連携事業について、どちらが。

三嶋委員。

**○三嶋委員** 新規事業ということで、初めに、事業の成果、補助金の効果の検証結果について伺いたいと思います。

**○今城分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 商工振興まちづくり連携事業の事業の結果についてのお尋ねでございます。商工振興まちづくり事業につきましては、地域事業者の活性化に資する取組を地域の経済支援団体である米子商工会議所及び米子日吉津商工会が行う事業、これを支援することで、事業者の事業の拡大や新規創業につながる業務を応援していくということでございまして、その米子商工会議所、米子日吉津商工会が行う起業支援、それから地域振興に係る業務のうち、地域経済の底上げにつながる業務というものを支援されておりました、その活性化を図ることとしております。それぞれの商工会議所、それから商工会が行われました事業報告によりますと、令和元年度の事業として、非常に多岐にわたっておりますが、商工振興業務は米子商工会議所としましては、事業者の様々な経営力向上に取り組む企業の支援でありますとか、経営革新でありますとか、経営革新計画の支援でありますとか、そういったものに相談業務に当たられるということになってございます。商工会につきましては、管内の中小企業の経営に関する相談に対して、巡回窓口により総合的に対応されているというふうに伺っております。

続いて、まちづくり活性化業務といたしまして、地域経済の底上げにつながる業務につきましては、商工会議所に関しましては、駅前及び角盤町周辺活性化支援、この業務に取り組んでおられます。それから、地域資源を活用した観光事業の推進ということで、インバウンド事業に対する調査というのが行われたと聞いております。それから、中心市街地活性化として、加茂川、それから皆生温泉周辺の活性化支援ということで、こちらを活用する事業の検討が行われたというふうに聞いております。

続きまして、米子日吉津商工会の報告によりますと、まちづくり支援事業に関しましては、商工業ブランド化ということで、大山時間を活用したまちづくりの検討を行われておりました、先進地視察事業計画の作成ということをされているというふうに聞いております。それから、サイクルカーニバル関連事業として、サイクルカーニバルを昨年9月1日に行われたというふうに聞いております。すみません、いろいろとちょっと散らかりましたが、事業の概要については以上でございます。

○**今城分科会長** 三嶋委員。

○**三嶋委員** 関連のはこれでいいと思うんですけど、これからコロナ禍ということで、当時の計画した事業ができないということもあるかと思うんですけど、未消化の場合は補助金の返還っていうのがあるんでしょうか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 本年度も補助事業として申請を受け付けております。事業実施が年度末までにできなければ、これは返還ということもあり得ると思います。以上です。

○**今城分科会長** 三嶋委員。

○**三嶋委員** なかなか見通しが分からなくて、次年度の予算組みっていうのも難しいと思うんですけど、団体と話し合いを繰り返していただいて、適切な、次年度の話になってしまいますけど、予算編成をお願いしておきたいと思います。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、238番、米子市プレミアム付商品券事業について。  
遠藤委員。

○**遠藤委員** 119ページのこの決算書の内訳を見ますと、当初予算額では2億3,400万円、それから最終予算額で1億5,600万円、決算で1億400万円と、こういうふうになっておりますけども、この数字の動きというのはどういうことによって動いたんですか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 当初予算から決算にかけての状況についてのお尋ねでございます。これにつきましては、昨日、米子市プレミアム付商品券事業報告という形で資料のほうを委員の皆様方に提出しておりますので、これも併せて御覧いただきたいところでございます。当初と決算につきまして、それぞれ販売対象の人数というところやプレミア率の金額ということをお説明したいと思います。当初予算2億3,400万でございます。このときの、当初予算のときの対象者の見込みは、非課税世帯の人数として約3万人、そして、子育て世帯、これは3歳未満の子どもが対象になった世帯でございます。大体約4,000人を見込んでおまして、このときの見込み数は3万4,000人というふうになっております。プレミアの金額として予算化にその中に入っておりますのが1億7,000万円ということになっております。したがって、残り約6,400万は事務経費ということになっております。そして、資料にもつけております決算時の購入対象者、非課税世帯の人数は対象者としては、そちら資料に出ております。2万6,110人ということになりまして、これは購入していただくに当たっては一旦交付申請をいただくようになっております。その交付申請をいただいた申請者数というのは、非課税世帯からの申請があったものということになりまして、1万2,308人ということになっております。これが購入の対象、1つ。それから、子育ての部分でございましたが、3歳未満の子どもの人数が対象になった世帯でございます。4,569人、こちらには購入引換券をその世帯主に直接送っております。申請は必要なしで送付しているということになりますので。

(発言する者あり)

そうしますと、この対象が1万6,877人ということになりまして、およそ8億9,000万ぐらいのプレミア率の金額になってございます。

○**今城分科会長** 杉村経済部長。



**○杉村経済部長** 今回のその予算額と実績額が大きく違うという大きな原因といたしましては、やはり非課税世帯の方の申請が47%、いわゆる5割もいかなかったということ、それから、最終的に一番大きいのは、やはり全部の方、対象の方、3歳未満の方も、非課税の方も、全ての方がお買いになった場合の実際の販売数が39.7%にとどまったということでございます。使用率は99.7%までいっておりますので、やはり一番予算が変化したというのは、最大の販売数の約4割しか売れなかったということが原因だというふうに思っております。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 細かいことちょっと分かりにくいので、今の説明だけで聞いてお尋ねしますが、3歳未満児、いわゆる子育ての対象の皆さんには直接送付したという説明がありましたよね。非課税世帯には直接送付はできなかったんですか。この違いってどこにあるんですか。

**○今城分科会長** 高浦商工課商工振興担当課長補佐。

**○高浦商工課商工振興担当課長補佐** 3歳未満の子育て世帯につきましては、非課税であるとか所得の隔てがない方になりますので、引換券を直接送付したと。非課税者につきましては、まず、買われる意思があるかどうか、先に自己負担をする必要がありますので、まず意思確認をしてから送るということに制度設計されていたものでございます。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 子育て世帯は自己負担がないわけ、それで、非課税世帯は自己負担があるわけ。

**○今城分科会長** 高浦担当課長補佐。

**○高浦商工課商工振興担当課長補佐** 引換券を取得された後につきまして、非課税世帯の方も3歳未満児の子育て世帯の方も同じような負担が生じます。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** これ半分にも満たないという事業の実績から見たときに、何かそういうところで改善する方向というのは見いだせないものですか。例えば今後このような形のものが起こったときには、同じような結果、残ってしまうようなことにもなるのではないかと心配するんですけども、つまり、この事業の効果ということを考えたときに、こういう中身の取組でいいかどうか、それはちょっと疑問なんですけど、それについてはどういうふうに考えておられますか。

**○今城分科会長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 令和元年度に行われました商品券事業は、国のほうが全て制度設計されておまして、実態としては、それを各市町村が同じ事業スキームの中で、いろいろ本市は非課税者の方に関して2回通知を出したというような特別なやり方もして、県内4市の中では一番の購入申込みの率になったわけでございます。したがって、このことにつきましては、国がまたこういうことをされた場合には、やはり令和元年度の購入率が半分にも満たなかったと。こういうことはぜひ国のほうで再度こういうことを制度設計された際に、十分考慮をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** たしか今回、コロナの関係、これは動くんじゃないですか、プレミアム商品

券みたいなものは改めて。何かそういう情報を私は見ていましたけども。国がした制度だから、その制度の中身を変えるわけにはいかないのというような話じゃなくて、問題はそれを受ける自治体自身がどういう運用の仕方をしてるのかということじゃないかと思うんですよ。それを国に求めてみたって、それはもともと無理な話じゃないでしょうか。そういうことを考えれば、例えば私は前から思っているんです、この非課税世帯というものを行政としてデータとしてまとめあげられてないじゃないかと思ってるんです。今までもこういう非課税世帯を対象にした議論をしたことがありますけども、それが具体的につかみにくいと。だから、言葉は悪いけど、いいかげんな扱いでこのことが行われてきたような、過去にも例がありました。だから、そういうところのやっぱり整理も含めて、きちんとこういう、今後いろんな形で非課税世帯というものに対する対応というのは出てくると思うんで、ベースというものをやっぱりつくっていかれるべきじゃないかというふうなことを申し上げておきたいと思います。以上です。

**○今城分科会長** 続きまして、2 ページ目、2 3 9 番、海外進出事業者支援事業について。  
中田委員。

**○中田委員** この事業は、この当該年度のところでは、行政同士が交流をして、友好的な地盤を築くための事業であったということなんですが、それで、中身的には台北市の政府と経済団体職員との面会とか視察とか、そこら辺の事業成果も踏まえた上で、問題は今後の課題、方向性のところにつながってくると思うんですけども、コーディネーターを活用しての、コーディネーター委託に対する補助を創設するということが今後の課題・方向性のところを書いてあるんですけども、これはどのような状況で、どのようなコーディネーターの活用という形になってくるのかということをお伺いしておきたいと思っておりますけど。

**○今城分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** コーディネーターに対してのどのようなところを想定しているかというお尋ねではないかと思っております。コーディネーターにつきましては、これから台北市に進出しようとする事業者が自社の商品を売り込むに当たって、本市において、当該地において幅広い販売ルートを持っていたり、当該分野の事情に精通しているなどの強みを持っているコーディネーターを自ら探していただくということが信頼関係も出来上がってよいというふうには考えております。しかしながら、そのようなコーディネーターが見つからない事業者に対しては、昨年度、本市が台北市を訪れた際に通訳、コーディネーター業務を委託した事業者を紹介できるものとも考えております。この事業者につきましては、事情に精通しており、台北市との交流を長年続けている島根県や松江市、それから中海・宍道湖・大山圏域市長会、こちらがコーディネーター業務を委託している事業者であり、台北市政府や市内経済団体ともつながりを持っていらっしゃると思いますので、そういったところも紹介できるようなスタイルにはしております。以上です。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** そういったところにつなげていくということで、そういう面では、事業成果としての台北市政府のほうとか、あるいは経済団体職員との面会等を通じて、そこら辺の、言ってみれば先行する地盤整備の部分については、一定程度成果があったというふうに見えていいんでしょうか。その辺についてはいかがですか。

**○今城分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** おっしゃっていただいた部分が、昨年事業の総括というところでございます。市内事業者が海外進出を行う際のカントリーリスクというのを低減するために行政職員同士の顔をつなぐ交流をスタートしておかないと、事業者のいざというトラブルに何かしらの対応ができるんじゃないかというところで、昨年といたしますか、今年の1月でしたけれども、本市の職員が2名訪問いたしまして、該当地、台北市の政府職員に面会をしたというところがございます。それから、経済団体とも会いまして視察をした、そういったところで、これからのつながりについていろいろなお話をしてこれたというふうな実績でございます。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** これから、今、特にコロナ禍で、今後いろんな経済活動においても様々な変化が生じる、物の売り方も含めてですけれども。それから、国内のほうでのそれぞれの特色を生かした事業展開っていうのも各地がいろいろ取り組んでくると思うんですけれども、なかなか国内消費だけで本市のような産品を、地産外商といっても国内を相手にした地産外商だけでは、やっぱりなかなか難しい部分も、限界といたしますか、そういったものもあり、今後については、こういった海外に向けてのつなぎ方をどう展開につなげていくのかっていうところは重要なことだと思っておりますので、そこら辺については、ぜひ引き続き、この第1段階の向こうの政府や経済団体との面会というところから、さらにもう一歩進めた、向こうでの展開のための基盤整備にぜひ力を注いでいただくべきではないかということと、それから、このコーディネーターというのは、基本的にはさっきの答弁でいくと、基本的には、当該の事業者の自社でそういった人を探していただくことが基本だということになってくると思いますけれども、この世界も非常になかなか難しい部分とか、うまくマッチングができるかどうかみたいなことも含めて、非常に能力が問われる部分だと思いますし、それから、本市のほうで事業者の中で、産品を展開していきたいんですけども、要するに知恵も含めて、いろいろ相談しながらじゃないと、なかなかどういう展開をしているのか分からない。産品については自信があっても、どう展開していいか分からないことも含めて、そのコーディネーター事業というのは非常に重要な事業だと私も思うので、そこで、事業展開によってはかなり高額になったりとか、様々なことが出てくるような気がするんですけども、そこら辺の今後の展開としては、これを一歩進める制度として、コーディネーターに対する補助制度のような、そういった考え方もあるんですかね。

**○今城分科会長** 毛利商工課長。

**○毛利商工課長** 今後の課題という部分で、まさに市内企業のコーディネーター、こちらのほうに支援をしていくような補助金の制度、この創設に向けて検討をしていきたいと思っております。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** ぜひこの事業、面会と視察という、よくある第1段階のことなので、インタークというか、それとしてはそれは十分成果はあったかもしれませんが、面会させていただいた関係をどう基盤にしていくのか、事業展開の基盤にしていくのかということが、本来的には、その道をつけてきたかどうかというのが事業成果として本来評価されるべきことだと思っておりますので、そこら辺については今後の課題のところ、しっかり事業展開につなげる基盤整備ということの必要性というものを私のほうからは指摘しておきた

いと思います。

○**今城分科会長** これは指摘でよろしいですね。

○**中田委員** はい。

○**今城分科会長** 続いて、岡村委員。

○**岡村委員** 中田委員とダブる部分っていうのがありますけども、改めてお聞きしたいというふうに思います。この事業の目的などはどういったことなのかといった点と、それと具体的に、いつ、どこへ、誰がというふうなところを、具体的なところの内容についてお伺いしたいというふうに思います。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** まず、事業の目的につきましてでございます。米子市内の事業者、これが海外進出を行うに当たって、政治や経済、社会情勢といった先ほどのカントリーリスクというのは低減をするために、行政職員同士が交流し、友好的な地盤を築いておくということは非常に大切なことであり、こういったことを目的とした事業というふうに捉えております。昨年度の具体的な内容といたしましては、今年度の1月に商工課、本課の職員2名が台北市を訪問しております。これは松江市職員とともに台北市政府職員に面会し、今後の交流や協力について依頼をして、了解を得ております。また、中海・宍道湖・大山圏域市長会5市との交流に係る協定について、台北市長が訪日する場合というのが実は1月頃にはあったんですけども、今コロナの影響でちょっと中断をしているという話なんですけど、そういったものの視察についての協議を行ったところでございます。それから、経済団体である台日商務交流協進会、それから台日産業連携推進オフィスを訪問いたしまして、本市との交流、それから今後の情報交換についてお願いをして、了解を得ているところでございます。市内の百貨店も視察しておりまして、遠東のそごう、新光三越、こちらの食品売場というのを視察をさせていただいております。以上でございます。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 今後どのような展開というのは、なかなか先がコロナの関係も含めて見通せない部分があると思いますけども、どういうふうにこの事業について展開される見通しなのかお伺いします。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 現在、コロナウイルス感染症の影響で渡航というのが条件がついているというのが台北市の状況でございます。非常に渡航が難しい状況ではあります。こういった状況が変わっていく、コロナウイルス感染症の状況が変わっていくこと、これが前提になりますけれども、台北市においては、先ほど言いました中海・宍道湖・大山圏域の市長会とも連携しながら、政府や経済団体と交流を進めるとともに、市内の企業が台北市に進出する際のコーディネーター委託に対する補助を行っていくというふうに考えております。同じく海外進出、保定市にもその計画がございます。これは米子市内の事業者との意見交換をしながら、先方政府、経済団体との交流をどのように進めるのかを検討していきたいというふうに考えているところです。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** ぜひ地元の経済団体などともよく意見交換しながら、事業を進めていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

○**今城分科会長** 続きまして、決算付属資料の75ページ、商工業振興費について。

遠藤委員。

○**遠藤委員** この決算付属資料を見て思ったのは、77ページの区分、19負担金、補助及び交付金というところで、支出済額が1億2,238万6,066円になっておりますけれども、不用額が8,602万3,534円、こういう数字を見て、一体これはどういうことになったのかなということでお尋ねしておきます。

○**今城分科会長** 若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** この不用額は経済戦略課と商工課の両課にまたがっておりますので、まずは経済戦略課のほうからお答えさせていただきます。約8,600万の不用額のうち、6,700万が経済戦略課の所管する不用額でございます。主なものとしたしましては、企業立地促進補助金が5,600万、先ほど御説明いたしました情報通信及び事務管理関連企業立地促進補助金が約900万、その他の小さな補助金もでございます。経済戦略課の大部分の企業立地促進補助金の内訳につきましては、工業立地促進補助金が約4,900万、残りは雇用促進補助金となっております。これはそれぞれ未執行ということでございます。未執行の理由といたしましては、経済情勢の悪化により計画どおりに投資が進まなかったこと、同様に、雇用が計画どおりできなかったことによって執行できておりません。特に額が大きいものとして、補助対象企業として認定したにもかかわらず、令和元年度に補助金をお支払いできなかった企業が4社ございます。4社とも補助金の交付要件のうち新規常用雇用の純増数、増える分ですね、これが基準に達しなかったために補助金のお支払いができなかったものでございます。以上でございます。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 続きまして、商工課分につきまして御説明をいたします。商工課分の不用額は1,855万5,934円となっております。その主なものとして、企業立地促進補助金がございます、これが1,629万円でございます。その内容につきましては、固定資産税相当額を補助する工場立地促進補助金についての不用額が1,049万円、それから新規常用雇用者に対して補助する雇用促進補助金の不用額が580万円となっております。そして、その内容につきましては、工場立地促進補助金につきましては、予定した補助対象物件の完成期日、これが計画が延びまして、補助申請が翌年度に延期された事業者があったために不用が発生しております。それから、雇用促進補助金に関しましては、条件があります、新規雇用3人というのが条件になっているんですが、そちらにまだ満たないというところで補助申請ができないというところがありました。それから、鳥取県西部の市町村で同様な雇用促進補助金をしているのですけれども、そちらの米子市分に対しましてはこちらのほうから支出しておりますが、その当初聞いていた人数と実績が異なっていたために580万の不用額が出たというふうになっております。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** るる説明されたけど、ちょっと聞き取りにくいところもあったけども、例えば未執行状態であったり、来年度の段階に繰越しになったよというのは、今後どういう扱いになっていくんですか、これは。

○**今城分科会長** 若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** 現在、条件を達成してない会社が、特に大きいところ

で1人達成できてないというようところが雇用されましたら、その段階で執行ということになります。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 商工課の分のほうは何か来年度繰越しとなるが、これはどうなるんですか。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 本補助金の条件といたしまして、工場立地促進補助金に対しまして固定資産税相当額、この額面を補助金として補助するものになってございますので、その工場が完成して固定資産税が開始されたことがその要件になりますので、そこからの3年間を支出するものになりますから、翌年度に改めて予算を要求しておくということに対応しております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** ちょっと聞きますけど、当初予算の段階でそれぞれの企業の皆さんの動向というのはどういうふう把握されておられたんですか。こういうような結果を招くようなことも抱えておったのか、いや、それとも完全にそれは履行されるということ形で予算を計上されておったのか、その辺の判断っていうのはどういうふうにされておられたんですか、把握は。

○**今城分科会長** 若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** 経済戦略課のほうで最も大きい金額が、4,000万の1社がございまして、こちらに関しましては、雇用の条件が満たないために執行できませんでしたが、実際の工場の整備としては行われておりまして、雇用もされたわけですが、残念ながら、松江市とか境港市とか米子市でない方で雇用が埋まってしまったために執行できなかったということで、工場自体は完成してるという中で、結果として雇用が追いつかなかったというところがございます。

○**今城分科会長** 毛利商工課長。

○**毛利商工課長** 商工課分は市内企業がその対象になってございまして、当初予算を計画していきます前年度の大体年末ぐらいに、その各事業者に進捗を聞き取るようにしております。それによっては、先ほど言いましたように、計画に対しての進捗も併せて聞き取りをしておりますけれども、事業者からの何とか頑張りますというようなことでもございましたけれども、最終的に昨年、その事業者の工事進捗が進まなかったということでございます。以上です。

○**今城分科会長** よろしいですね。

続きます、観光課関係、240番、観光振興事務費について。

中田委員。

○**中田委員** この事業なんですけども、240のほうのこの事業、事業の成果として観光宣伝とか情報発信等により観光誘客を回ったということなんですけども、いわゆる発地対策といいますか、外に向けて発信していく事業として、本市として、改めてお伺いするわけなんですけど、どのような観光戦略で宣伝、情報発信をしてきたのか、その辺についてもう少し詳しくお伺いしたいと思うんですけど。

○**今城分科会長** 鶴籠観光課長。

○**鶴籠観光課長** 本市の観光戦略についてでございますが、このコロナ禍の影響前までで

申し上げますと、やはり関東圏、首都圏ですね、首都圏、また関西圏など大都市部からの誘客を狙って集中的に宣伝、情報発信を行ってきたところでございます。また、インバウンドに関しましても、直行便が運航しておりました香港、中国及び韓国を中心にインバウンド対策を行ってきたところでございます。加えて、令和元年はインバウンドの多角化を図るために、初めて台湾での情報発信セールスを行ったところでございます。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 行ったということで、戦略という話はよく分からないんですけども、どういう戦略なのかっていう、どういう戦略で情報発信を行って、どういう戦略で来てもらうのか、そこら辺はちょっと今の説明ではよく分からないんですが、どっちにしても、もちろんこの資料の印刷の時期の問題もあるので、今後の課題・方向性のところで、先ほどの答弁もあったように、インバウンドという言葉が出てくるんですけども、当面、次年度に向けて組み立てていく上で、このインバウンドというのは非常に難しい発地対策になってくるのではないかと思うわけですね。どちらかという、いわゆるマイクロツーリズムという言葉もありますけれども、割と狭い範囲内の中で、どういうコンテンツをつくり上げていくのかっていうことがむしろ重要ではないかという議論がこの世界では今起きてますよね。そういったところで考えると、これまでの、特に当該年度、当初のところではインバウンド対策で良かったと思うんですけども、とりわけ後半になってから、コロナが昨年末から今年の初めにかかって起き始めたところから、やはりこういう観光戦略っていうのは適時、戦略設定を変えていかなきゃいけなかったと思うんですけども、それがこの資料で見ると、本年度のところから課題と方向性のところが同じような、文面だけで見ると、同じような観光戦略で捉えられているのではないかって、私には読めてしまうんですけども。そこら辺について、元年度の決算ですから、後半のところでもどのように総括して次年度に向かっていくような観光戦略を組み立てて総括されているのかというところが重要だと思うんですけど、その辺についてはいかがですか。

**○今城分科会長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** 御指摘いただいたとおり、現在の状況におきましては、インバウンドの誘客は難しいというふうに感じております。鎮静化するまで観光戦略の見直しをせざるを得ないという中で、正直申し上げて、昨年度後半の2月、3月の混乱期の中で、戦略の見直しというところまで至っていなかったというところがあったかと思えます。しかしながら、今年度に入りまして、この状況っていうのが長引く中で、議員御指摘のありましたマイクロツーリズム、やはり近隣、近県からまずは誘客を図っていくべきであろうということで、その方策としてこの間の市民割等やっているところがございますが、さらなる今年度対策を取っていくというような方針でおります。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 本当にしっかり、多分、将来的にはまたインバウンドというところで数年後には、オリンピックはどうなるか分かりませんが、条件が整えば、インバウンドで展開できる時期っていうのは戻ってくると思うんですが、当面の間は、要するに地元マイクロツーリズムのような形でどんだけブラッシュアップしていったり、あるいはコンテンツをいろいろ検討して体験型や様々な満足度を上げていくような取組っていうことで考えると、明らかに今までのインバウンドで取り込むような戦略と違ってくると思うんですよ。

ね。やっぱりその辺から考えてくると、今、今年度に入ってから事業と混同したらいけないんですけども、ああやってタクシーなんかで改めて1,000円で3か所回ってみるとか、2時間回ってみるとか。実際乗ってみると、まだまだできそうなことっていうのは感じるわけですよ、地元の間人でさえ。そうすると、もっとやっぱりコンテンツというのは磨き上げることができるのではないかと考えて、そこら辺にはっきり、当面この1年、2年間の考え方っていうのはすばっとシフトしていったほうが、地元にとっても自信を持ってお勧めできるようなものがあつたほうが強みになってくるのではないかって私、実は思ってて、そこら辺の観点を戦略設定の中でやっぱり入れるべきではないかと思ってるんですよね。ですから、ぜひ加えて、この資料で我々見るので、言ってみれば、引き続き都市圏での広報宣伝活動やインバウンド対策等を強化するって書いてあるんですけども、そこら辺については、柔軟に戦略設定をやっぱり変えていただくということが必要ではないかというふうに指摘をしておきたいと思います。

○**今城分科会長** 続きまして、遠藤委員。

○**遠藤委員** この決算書だけ見ていると、実際の観光客数、誘客者数というのが示されていないんです、事務報告書にも載っていないんですよね。それで、あえて、どういう成果が上がったのかということをお尋ねするわけなんです。具体的に説明ができればお願いします。

○**今城分科会長** 鶴籠観光課長。

○**鶴籠観光課長** 米子市全体の観光入り込み客数のほうから御報告いたします。令和元年の観光入り込み動態調査によりますと、米子、皆生温泉周辺、これは日吉津村も含まれますけれども、その入り込み客数の実績は102万4,000人となっております。前年が98万8,000人でしたので、前年と比較して3万6,000人、約103.6%の増となっております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** ここで書いてある各種イベントを含めた形での誘客者数というのは把握されていますか。

○**今城分科会長** 鶴籠観光課長。

○**鶴籠観光課長** 失礼いたしました。お手元に令和元年度イベント別観光入込客数の抜粋という資料を作成させていただきまして、皆様に配付させていただいておりますけれども、こちらの上段が米子市内におきまして比較的大きな観光イベントを網羅させていただいております。また、下段については、このたび行われておりました大山1300年祭の、これはレガシー事業ということで、令和元年度に行われた事業の入り込み客数の一覧を提示しているものでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 一番最初の33万7,855人となっております各種イベントにおける観光入り込み客数、これは例年から見てどうなんですか。

○**今城分科会長** 鶴籠観光課長。

○**鶴籠観光課長** 昨年度の数字から見ても、ほとんど変わりはありません。農と食のフェスタにつきましては、天候が雨で、かなり落ち込みがあつたと伺っております。また、皆生温泉の海水浴場については増というところで、相殺されておまして、ほとんど入り込み客数は変わっていないというものでございます。



○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 今、中田委員からも言われたけども、この行事としては同じ名前でやられるだろうと思うけども、中身的にどういうふうに工夫していくかということは変化が現れないということを見ると、やっぱり検討を要するんじゃないのかなという印象を受けました。それから、伯耆国のイベント参加人数、これは13万7,000人というふうに報告が上がっておりますけども、これは事業としては成功に至ったと、成果のある実りだということになるんですか、それとも期待は外れだったということになるんですか。

○**今城分科会長** 鵜籠観光課長。

○**鵜籠観光課長** 事業番号249番のほうにも関係してまいりますけれども、大山1300年祭レガシー事業につきましては、様々な事業が行われる中で、1300年祭をきっかけに観光資源の掘り起こしや、また磨き上げができた事例というのもできてきたというふうに考えております。一例を挙げますと、観光地で謎解きや宝探しにチャレンジする大山山麓の謎解き宝探しというイベント、また、ヒメボタルとゲンジボタルが共に乱舞するという珍しい光景があります福万来ホテル乃国、また、和傘の回廊をライトアップした大山の大献灯というイベントが人気イベントに、また、自立可能なイベントとして育ってきているというふうに思っております、こちらのほうは成功事例だというふうに考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 今、特出された部分っていうのは、今後も継続して行われるということなんですか。

○**今城分科会長** 鵜籠観光課長。

○**鵜籠観光課長** そのとおりでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 分かりました。今の聞いたのは私の手元資料にあったもので、つい先言ってしまいましたけども、125ページ、249も一緒だったんで、重ねてやってしまったんで、その件、御了解ください。

○**今城分科会長** 続きまして、241番、観光協会助成事業について。

中田委員。

○**中田委員** これは先ほどの240と連動してるといいますか、いわゆるさっきの240のほうが発地対策的なものでいくと、こっちが着地対策的なものであるという見方で、同じような中身だと、私は連動しとるものだと思っておるわけですが、さっきお伺いしたとダブってきますが、そういう意味から見て、特に今年に入ってからかなりコロナの影響で、もうはちゃめちゃになってきているので、これは通年で見る状況と比較をすることは困難だと思ってますけども、とりわけ前半のところでの取組、企画のところについてのやっぱり評価を聞いておきたいと思うんですよ。その辺についてはいかがですか。

○**今城分科会長** 鵜籠観光課長。

○**鵜籠観光課長** 前半の評価ということでございますけれども、昨年度から始めたものとしまして、皆生温泉マリンアスレチック海皆-KA I・KA I-という海のマリンアスレチックがあるんですけども、こちらのほうは今年度も開催ができることになりまして、ちなみに昨年度実績で約1万3,000人、今年度も約8,000人集まっております。こ

これは会期期間がかなり短かったことにもかかわらず集まっておりますので、こういったものは引き続き密を避けながらできるってということもありますので、育てていきたいということでございます。あとの前半の取組につきまして、例えば大人の社会科見学でありますとか、ずっとここ数年伸び続けてきたような取組につきましても、全く壊滅状態という状況でございます。先ほどの議員の話の中にありました、例えば3時間のタクシーであるとか、そういった地域の魅力をもう一回知っていただく、また、磨き上げるといったところに注力をしていきたいと、そのように考えております。

○**今城分科会長** 中田委員。

○**中田委員** さっきの事業ナンバー240番のところで、その辺のことについても私もお伺いしましたし、意見は言わせていただいたので、これはいわゆる発地対策、着地対策で連動した話だと思っておりますので、ぜひそういったことで進めていただきたいと思います。これで結構です。

○**今城分科会長** 続きまして、248番、ヨナゴがい〜な！秋の収穫祭&文化祭について。岡村委員。

○**岡村委員** この問題については通告後の聞き取りで理解いたしましたので、取下げをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○**今城分科会長** よろしいですか。ありがとうございます。

先ほどの件で、遠藤委員もよろしいですね。

〔「はい」と遠藤委員〕

○**今城分科会長** はい、結構です。

では、続きまして、文化振興課について、357番、歴史館管理運営事業について。

中田委員。

○**中田委員** これなんですけど、管理運営事業ということで、特にこの歴史館の展示環境といいますか、言うまでもなく、施設そのものがあーいったものであるんですけども、とりわけ展示場のところで、私も何回か使わせていただいたり、見にしょっちゅう行かせていただいているんですけど、いろんな展示を。展示環境の改善というか、こうしたほうがいゝとか、あーしたほうが、もっとこうなったらいいなと思ったりすることが多々あるんですけども、その辺についての、指定管理者との区分についてはどのような状況になっているのか、ちょっと改めて聞いておきたいと思うんですが、いかがですか。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 山陰歴史館の展示環境についての御質問だと思います。歴史館の展示につきましては、基本的には、備品やハード面の整備は米子市が行う、あと、企画展などのソフト面の事業展開や設備等の維持管理、通常の維持管理ですけれども、そういうものは指定管理者である米子市文化財団が行うという区分で今分けております。ただ、委員の御指摘もありましたような、いわゆる展示環境の専門的な部分については、歴史館におります学芸員と話をしながら、適宜協力し合って対応を考えているというのが現状でございます。

○**今城分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 実際、どっちかという、自分が展示する側になった経験もあるんですけど、確かに構造物は文化財でもある展示スペースといいますか、そういったものでもあるし、

この躯体、構造物そのものに対しては方針がまだ、定まるにはもうしばらくの間かかると  
思うんですよね。ただ、事業を展開している以上はお客さんは来るわけですよ。そのとき  
に、さっきの1300年祭絡みの事業なんかも継続してするものもあるわけですけども、  
明らかに数年間そこを使った、展示環境として見たときに、それでもここはっていう感じ  
を受ける部分が多々あると思うんですよね。やっぱり来たときの印象って非常に、こうい  
うところって強い印象があって、古いものを古く見せて、それなりの趣があったりする部  
分も、いい部分もあるとは思うんですけど、やっぱり展示っていうことになると、展示環  
境が整ってないと、その展示品そのものの表現が仕切れなかったりする場合ってあると思  
うんですよね。大きく影響すると思うんですよ。そういった環境にしてはいかがなものか  
って思ってまして、場合によっては、行ってみただけど残念な感じを受ければ、リピーター  
の数にも影響するような話だと私は思うんですけども、そこら辺の、いわゆる方針が明ら  
かに出るまでの暫定期間かもしれないんですけども、そこら辺についての考え方っていろは  
どのように考えてらっしゃるのでしょうか。

**○今城分科会長** 下高文化振興課長。

**○下高文化振興課長** 委員の御指摘のように、近年、ここ5年で、山陰歴史館のおいでに  
なる方々の数が倍増しております。昨年、令和元年度では2万人を超える数字が出ており  
ます。また後日の委員会で御説明はさせていただきますが、今、サウンディング調査とい  
うのを終えたところでございます。その結果を報告させていただきますけれども、やはり  
委員おっしゃるように、日々来館者はあります。多くの方に来ていただけるようになって  
おりますので、その方々に不快な思いをさせるというか、そういうことのないように、令  
和元年度、一例を挙げますと、これは展示環境とは少し違いますが、トイレの洋式化を進  
めたりってことはちょっとずつですがやっております。あと、展示環境につきまして  
はLEDに入替えを行っているっていうこともやってきております。あと、あそこは自然  
のエアコンですので、昨年もですけども、スポットクーラーを配置して、少しでも来ら  
れる方が気持ちよく見ていただけるようにという対策はとっておりますけれども、根本的  
な解決にはなっておりません。確かに今後、旧市役所旧館がどうなるかっていうのは、ま  
た方向性を出していくことにはなりますけれども、それまでの日々の対応というのはきち  
っと考えていかなければならない大きな課題だろうと思っております。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** ここは指摘という形をさせていただいておきますけども、この当該年度の事  
業を実際見てみる限りにおいては、先ほどおっしゃったように、明らかにお客さんの数は  
増えてきている感じはあるんですけども、それがリピーターにつながっていく環境として、  
展示環境としていかがなものかっていうところで見ると、やっぱり改善する部分が多々あ  
ると私は受け止めておりますので、これを本当に抜本的に改善する、直していったり、あ  
るいはどう活用していくのかが出るまでの間においても、早急に各事業の、特に展示に関  
わる事業の環境というのは、今の現状が好ましい状況ではないと思っておりますので、そ  
こら辺の改善の必要性があるということは指摘しておきたいと思います。

**○今城分科会長** 文化振興課、途中ですが、予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩を  
いたします。

**午前11時53分 休憩**

## 午後 1時00分 再開

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

発言通告一覧表2ページ、文化振興課、事業番号364番、米子城跡保存整備事業について。

中田委員。

○**中田委員** この事業なんですけれども、遺構を傷めるようなものだとか、それから安全性の面からの危険木、いわゆる危険木をまずは撤去することから始まって、それで、この遺構の保護の部分も含めて、年次的に進めていくということで当該年度の事業もしてきたと思うんですけれども、災害っていうか、いろいろ倒れたり倒れかけたりという、いわゆる来訪者の安全性を確保する部分の撤去はもちろんのことなんですけれども、この遺構の保護っていうところを考えたときに、通告してますとおり、遺産としての考え方として、遺構の保護の範囲ですね、これについての考え方っていうのをちょっと改めて聞いておきたいと思うんですけど。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 米子城跡保存整備事業に係る御質問でございます。米子城跡に係る樹木の適正な管理につきましては、まず第1として、遺構をまず守るということ、第2として、来られた方の安心・安全を確保するということ、あと3番目として、眺望の確保をするという、こういう格好で整備基本計画に基づき、年次的に実施してきておるところでございます。決算ですので、令和元年度につきましては、隣接する介護施設に影響を及ぼすような樹木を中心に伐開をしたところでございます。

議員御指摘の遺構の保護の範囲ということなんですけれども、現在、今年度、令和2年度に赤色立体図という、レーダーを飛ばして、飛行機を飛ばして、新たな遺構がないかという確認をしたところでございます。そういう結果も踏まえながら、樹木の適正な管理というのは、どの部分をやって、どの部分を残していくのか、上から下まで樹木を切るという考えは全くありません。ただし、基本線、先ほどまず言いましたように、遺構を守ることと、来られた方の安心を確保する、それを原則としながら、守る自然環境、中心市街地にあって、自然豊かな憩いの場としてこれまでも市民の多くの方に親しまれてきた城山ですので、自然環境や史跡景観の保全というものにも配慮しながら、適切に行っていきたいと思っております。簡単に言うと、切るところは切るし、守るところは守るというふうなスタンスでいきたいと思っております。

○**今城分科会長** 中田委員。

○**中田委員** 切るところは切るし、守るところは守るというところがね、どのぐらいの範囲で考えるのかなというところが、人によってやっぱり考え方というか、求める度合いが違ったりする代物だとは思うんですよ。それは、もともとの城があった時代なんていうのは下から敵が攻めてきたのが見えんような山であったわけがないし、写真で残ってるのもね、なかった。後々、売却されてから、一旦公園化しようということで、あそこは随分植栽をされて、今の基になった植栽の状況がスタートで今に至ってるようですよ。希少種なんかもちろんあるかもしれないので、そこら辺は調査されていると思うんですけども、それはそれで保護するにしても、やっぱり今ですらああいう、だんだん石垣が見えてきたりとかいろんなことで非常に評判もいいわけで、その姿が見えてきたって、私も随分多く

の方から前向きな意味で声も聞いております。

一方、例えば、ここは切ったら、例えばですけども、鳥大の病棟のほうから見られとるような気がするっていうような御意見もいただいて、そこは見えないままでいてほしいとかですね、内膳丸のほうのあっち側から見ると、みたいなこともあって、様々な意見はあると思うんですけど、基本的にその城郭、くるわなんかも含めて、あの手の城っていうのは山と一体的な構成になってると思うので、かなりやっぱり広い範囲で考えておかないと、ちゃんと遺構を守り切れないんじゃないかっていう気がするんですよ、再三再三手当てする。崩落とかそういったことのない範囲でやるべき規模っていうのがやっぱりあるんじゃないかなと思ってまして、補助制度が有利であるならば、できるだけ可能な限り、やっぱりいい形に、できるだけ早く進めていくほうが私はいいいんではないかということから見ると、この予算規模が適正だったのかどうなのかっていうところの判断をする上で、その辺の考え方が必要だということからの質問なんですけど、その辺についてはどうですか。この計画、年次的にやる計画自体は特に変更なしで、いわゆる予算規模をもって進めていくっていう考え方なんですかね。

**○今城分科会長** 下高文化振興課長。

**○下高文化振興課長** 大体年間3,000万程度、伐開に関する補助金が出ております。ただ、令和2年度は少し少なくて、1,800万程度だと思いますけれども、大体予算規模からすればそういうふうなことだろうと思います。ただ、年によってどうしても張りをつけるというか、たくさんになるときはきちっと予算要求をして予算の確保にも努めてまいりたいとは思いますが、規模感からいけば大体3,000万程度で、あと、令和5年度までにかかなりの部分は切れるんじゃないかなと思っております。あと、先ほども申しましたが、赤色立体の結果を基に、今はまだ知られてない遺構が多分発見されてくると思いますので、そういうところも適宜樹木の伐採というのは進めていくっていうことになってこようかと思えます。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** そうすると、国の、言ってみればどれぐらい出るかということ想定した上でこの予算規模というのが年次的にあるっていうことで理解してよろしいですかね。

**○今城分科会長** 下高文化振興課長。

**○下高文化振興課長** はい、おっしゃるとおりです。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 分かりました。そうすると、当該年度の予算規模については了解しましたので、今後については、どこをどんなふうに優先していくかは、遺構調査なんかの、先ほど言った赤色立体なんかは優れた調査って聞いてますので、そこら辺踏まえて、どこからどう進めていくのかっていうところは十分考えて進めていっていただきたいというふうに思います。以上です。

**○今城分科会長** 続いて、遠藤委員。

**○遠藤委員** まず、史跡公園計画というものの言葉がこの決算書からも言葉が見えないんですけども、史跡公園計画というものの事業は消えたんですか、これをちょっと言葉の整理として確認しておきたいと思うんです。

**○今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 米子城跡の史跡公園化ということでございますけども、これは史跡公園を生かした公園にしていくということで、今、現に都市公園の湊山公園の一部であるということでございまして、それ自体は変わらないものでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 史跡公園化ということは変わらないということは、史跡公園というのも存在をするということですか。

○**今城分科会長** 岡文化観光局長。

○**岡参事兼文化観光局長** 史跡公園といいますか、公園法上で言えば都市公園でございまして、都市公園湊山公園の一部であることには違いがございませんで、史跡というものを生かした湊山公園の一部の整備ということで御理解いただきたいと思えます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そうであれば、史跡整備事業というふうに明確にされたほうがええと思えますよ。史跡公園化というものを湊山公園の中にはめ込むような言葉の使い方は少しなじまないじゃないかなと思ってますから、その辺は十分にこれから検討してください。

それと、もう一つ伺いたいのは、今、中田委員からも意見が出とったけども、この危険木というものはどういう定義になっておるんですか。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** まず、危険木という言葉ですけれども、私どもが今考えておりますのは、とにかく石垣とかの文化財を破壊する、破壊というか、倒れたりしたときに影響が及ぼすような、そういう樹木、あと、来られた方の安心・安全を阻害するような樹木、そういうようなものをまとめて危険木というふうな解釈をしております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それでいくと、素人並みに、いわゆる9号線側から城山を見ておりますと非常に大きくシイノキとかが茂っておりますよね、物すごくね、繁茂してるというか。あれは危険木には当たらないんですか。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 祇園町側から、深浦側からの景観ということでよろしいでしょうか。  
(発言する者あり)

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 場所場所にもよるとは思いますが、特に深浦側からいいますと、あそこに巡っております昔の市道、通称トリムコースといいますけれども、ああいうところもかなり木が覆い茂ってきておりますので、ああいうところの分は危険木というふうに考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 私が今課長さんにお聞きしたのは、久米町側から見た、いわゆる正面というの、から見た城山側なんですけど、かなり大きなシイノキなんか茂っておるでしょう。幹の周りにしても相当大きいもんだと私は見ているんですが、あれなどは危険木に入らないですか。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** すみません、申し訳ありません。いわゆる正面、市街地のほうから

見た部分ですけれども、石垣を壊すおそれがある、木が台風とか大雪で倒れた場合に、根が石垣を壊すおそれがある、そういうふうなものは危険木だろうと思っております。あと、園路、上がり道ですね、上がり道とか周回する道、ああいうところに覆い茂ってる木は危険木だろうと判断して、樹木伐採の対象にしております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 私はそういうところから見たときに、そういうところにもっと重点的に予算をつけて、伐採をしていくというような、そういう計画をもっと組まれるべきじゃないかと思うんですが、どうなんですか。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 委員御指摘のように、まず、米子城で何をしないといけないかという事は、委員もおっしゃるように、樹木をきちっと適正な管理を行うというのは一番大事だろうと思います。ですので、この危険木の伐採というふうなものにかなりの予算をつぎ込んでおるところでございます。ただ、それ以外に発掘調査等を行って、整備のほうも片ややっていかないといけない、特に、歩き道が非常に悪くなっておりますので、ああいう園路の整備、階段の整備というのもやっていかないといけないというのがありまして、2通りの今進め方で整備を行っているというところでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 遺構の発掘調査なんかも入っておるようなんですけども、私はまずこの城の姿、城跡の姿、これは誰もが町の中からもやっぱり抱くことができる、趣を、そういう事業をまず優先すべきじゃないかと思うんですよ。何かこの趣味や興味のある人たちが探り当てるような遺構の調査にお金をかけていくことも大事かもしれないけども、全市民が、ああ、米子には城山があるなあ、きちっと見えるなあ、頼もしいなあというようなものを抱かれるような事業をまず優先されていく、そうなってくると危険木の伐採というのが第一命題にならへんかなと私は思ってるんですけども、どうというような考えですか。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 委員の御指摘は非常に大事なことだろうと思っております。まず、木を切る、樹木の伐採を行っていくということが必要だろうと思います。以前、私が小さい頃、昭和40年代とか50年代、米子の大抵のところから、当然、島根県側からもお城というのはよく見えて、石垣もよく見えてたという記憶があります。ですので、そういう姿に持っていくためには、樹木の伐採というのは必要だろうと思っております。あわせて、といいながらも、この発掘調査を行っておりますのは、令和元年度に行いましたものは、階段を整備しないといけない、来られる方が非常に今階段が歩きづらくなってますんで、そういうところの整備のための発掘調査も併せて、整備をする、国の補助をもらって整備をするには必ず発掘調査を事前に行わないといけないですので、そのために行ったものでございます。予算規模からいいますと、危険木の伐採が3,400万ほど、あと、発掘調査が160万ほどを使っております。そういうふうな予算の割合、規模感で今、当面は行っていこうと思っておるところでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 再三しつこいようで申し訳ないけど、トリムコースだかといういわゆる裏側の9号線から入って、道路が、あそこは茂っておりますよね。もう昼でも暗いような危険

な環境です。僕はああいうものこそいち早くやっぱり整備されていかれるべきではないかと、再三にわたって本会議で文句言っとるけども、そういうところに重点的に手を打つ、それはいつ頃実現できるんですか。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 今の考え方でいきますと、まず、天守周りとテニスコートから上がっていく正面の登城路というか、そういうふうなものを令和2年度、3年度ぐらいで片づけたいと思っております。それからトリムコース、深浦のほうにも回っていくっていう考えでおり、令和5年ぐらいまでには最低限の樹木の適正な管理というのは、樹木の伐開につきましては終えたいと考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 遺構の発掘調査と危険木の伐採の事業の計画の在り方、十分にもう一度練り直していただいて、できるだけ15万市民が、なるほど米子市には城山があるんだなど、いい景色だなといういい思いを抱くというような事業になるように、一部の皆さんの興味や趣味に埋没しないように、十分な事業計画を組んでもらうように、これは指摘をしておきますが、併せて、前市長時代に、湊山球場を廃止したときに、湊山球場の歴史を残すような顕彰碑を建ててもらいたいという市民からの要望があったときに、この本会議場で市長は、そのときの野坂市長、約束されましたけども、湊山球場を廃止した跡に顕彰碑みたいなものを、ここに湊山球場がありましたよ、こういう歴史を持っていましたというようなものを建てるということを言明されたんですが、それはその後検討されてますか。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 湊山球場、このたび廃止しますけれども、米子の重要な歴史だろうと思っております。ですので、何らかの格好で湊山球場のメモリアルというか、そういうふうなものを残していきたいと思っております。それが顕彰碑になるかどうかというのはまだ考えてないんですけれども、ガイダンスの中で野球場の紹介も当然行いたいと思いますし、湊山、あそこは三の丸広場というふうな格好になろうかと思いますが、その中でも、湊山球場がこの位置にあった、ちょっとまだ具体的ではないですが、ホームベースがこの位置にあった、一塁ベース、二塁ベース、三塁ベースがこの位置にあったというふうなことを何らかの格好で表現して後世に伝えていくっていうことはやりたいと思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そのことを十分検討していただくことを指摘しておきたいと思います。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、367番、淀江傘伝承活性化事業について。

三嶋委員。

○**三嶋委員** 後継者の育成の状況と事業の成果について伺いたいと思います。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 淀江傘の後継者の育成の現状でございますが、今、鳥取県と連携しまして、平成30年12月から今のところ2年間の予定、本年の11月までの予定で、研修生1名を今養成しておるところでございます。この2年間で、淀江の傘の基本といいますか、竹を切り出して、骨をつくり、紙を張り、糸かがりをするという全工程をほぼ身に



つけてきておられるというのが現状でございます。以上です。

○**今城分科会長** 三嶋委員。

○**三嶋委員** 見えてきた課題であるとか、今後の見通し、そういったものは整理されてますでしょうか。

○**今城分科会長** 下高文化振興課長。

○**下高文化振興課長** 確かに貴重な人材で、ここまで真面目に取り組んできていただいて、身に着けてこられたというのは、ここ10年の中では1人か2人ぐらい、やっと、十何年かかって1の方が育ってきたというところでございます。傘は今のところやっとその後継者を少しずつ得たというところですが、問題は今後になってくると思います。昔みたいな多くの家が傘づくりに従事されて、産業として成り立てたというふうなところまではなかなか無理だとは思いますが、とにかく産業ベースに乗せていかないといけないっていうことは今後大きな課題だろうと思います。せっきく後継者が育っても、食べていけなかったら何の後継者づくりにもなりませんので、問題点としてはそういうふうな認識はしております。以上です。

○**今城分科会長** 三嶋委員。

○**三嶋委員** 本会議でもさせていただいたんですけど、そういったところをまたこれからも議論をして考えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○**今城分科会長** よろしいですね。

続きまして、農林課関係で、事業番号194番、梨及び柿生産振興事業について。  
前原委員。

○**前原委員** 本事業は梨と柿なんですけども、生産者に対する助成なんですけど、この果樹生産者数というのは、近年やっぱりどのぐらいになっているのかということを知りたくて、教えていただきたいなというのと、販売額の推移についてお伺いいたします。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 市内の果樹の生産者数、柿農家と梨農家の近年、平成29年から令和元年の栽培農家数の推移と販売額についてでございますけれども、平成29、平成30、令和元年と数字を読み上げさせていただきます。まず柿農家についてでございますけれども、平成29年から令和元年まで40農家でございます。次に販売金額ですけれども、5,049万6,000円、4,726万6,000円、5,207万9,000円でございます。次に、梨の農家でございますが、こちらは平成29年から令和の元年まで、35の農家でございます。総販売金額でございますけれども、1億9,366万4,000円、1億7,665万4,000円、1億9,206万8,000円。以上でございます。

○**今城分科会長** 前原委員。

○**前原委員** ということは、販売額自体は増えているんですかね、梨農家に関しては。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** でごへごがございまして、ちょっと平成29年と比べると160万ぐらい減ってはおります。

○**今城分科会長** 前原委員。

○**前原委員** 多分ね、これ29年からやってるんですけど、もっと前はもっと農家数絶対多かっただけなんですけども、これは減ってきてるっていうのは、選果場自体が合併されてますので、実際そういうことなんだろうなと思います。ここでは新甘泉と柿の輝太郎ですか、という形で品種名を、推奨品種を上げて生産拡大していこうということになってるんですけども、ちなみに新甘泉の販売額っていうのはわかりますかね、米子市における。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** すみません、ちょっと手持ちに資料、今持ってないので、後で御報告させていただきます。

○**今城分科会長** 前原委員。

○**前原委員** 分かりました。あと、品種ごとの栽培面積も教えていただきたいんですけども。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 梨と柿の品種ごとの栽培面積についてでございますけれども、まず梨について、二十世紀梨ですけれども、平成29年から令和元年までが9.5ヘクタール、9.2ヘクタール、8.0ヘクタールでございます。次に新甘泉ですけれども、1.9ヘクタール、2.9ヘクタール、2.9ヘクタールでございます。王秋ですけれども、0.3ヘクタール、0.5ヘクタール、0.5ヘクタールでございます。

次に柿についてでございますけれども、富有柿、こちらが6.6ヘクタール、6.3ヘクタール、5.7ヘクタール、次に西条柿ですけれども、4.9ヘクタール、5ヘクタール、4.7ヘクタールでございます。最後に、輝太郎でございますが、3.0ヘクタール、3.3ヘクタール、4.0ヘクタール。以上でございます。

○**今城分科会長** 前原委員。

○**前原委員** 分かりました。今のところ、そうすると横ばいぐらいな形で、少し新甘泉とか増えてきているのかなとは思いますが。今後ちょっと、やっぱりこれ、高齢化が進んでますので、本事業をしっかりと利用して、生産者の育成っていうのをお願いしたなと思っております。以上です。

○**今城分科会長** では、続きまして、3ページ、196番、6次産業化推進事業について。遠藤委員。

○**遠藤委員** 決算書の内容を見ると、あまり進捗状況がよくないじゃないかなという印象を受けます。令和元年、平成30年、いずれも1件で、特に令和元年は530万円という決算額になっています。予算書を見ると、約3分の1ですね、1,760万から見ると、この予算書の1,760万というものの予算を立てたときの状況と、決算で530万の1件に終わった結果についてはどのように把握してらっしゃるんですか。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 令和元年度の予算状況の、立てたときの状況でございますけれども、2件、2事業者から要望がございまして予算化いたしました。1件につきましては、米を使ったこうじの製造体制を構築するための機械の導入ということでございます。もう1件のほうですけれども、サツマイモがございまして、これの選別に係る施設等を導入するということで予算化しておったんですけども、さっき申し上げましたこうじの加工施設、これについては実際に529万円ほどで事業実施したんですけども、

もう1件のサツマイモの選別施設等なんですけれども、サツマイモが予算を立てた以降に、天候不順で大幅に見込みの収量が減になったと。これに伴いまして、選別工場であるとかを整備する必要が検討した結果なくなったということで、事業を中止されたということでございます。これによりまして1,400万円程度の予算が不要になったということでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** もう一つ聞きたいんですけども、この推進体制というものは具体的にはどのような仕組みになってるんですか。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 現在の体制でございますけれども、6次産業化に取り組みたい事業者の相談を受けまして、鳥取県、県の西部農業改良普及所と連携いたしまして、農業者とプランの作成の支援、販売先のアドバイスなどを行っているところでございます。推進体制についてでございますけれども、今後は事業の活用につきまして、ホームページ等を活用して積極的に情報発信を行うとともに、県がこのたび開所しました6次産業化サポートセンターのサテライト窓口の活用、また、経済部内で情報を共有いたしまして、農林漁業者と食品加工業者のマッチングや商品化された食品の販売先の確保に努めたいという具合に考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 漁業資源のような関係の6次産業化というのはどこまで進展していますか。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 漁業関係の6次産業化については、過去、マグロの魚醤の生産であったところがございますけれども、近年はないというところがございますので、漁協等と情報を共有して、6次産業化の可能性について探っていきたいという具合に思っています。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 余分な私語になるかもしれませんが、私、よくテレビで、北海道産の魚介類関係の加工品をよく食べるんですよ。この間も昆布と漬物を漬けた、おいしいものをいただきまして、そういうようなことで、北海道だからできるかもしれんけど、もう少しやっぱり資源がある米子の周辺の中でも何かいろんな組合せができるんじゃないかなということを実は思ったもんですから、お聞きしたわけです。

そこで、もう一つ思いますのは、推進体制の中でいろいろ関係機関との連携とってやっておられるんですけども、基本的に誰かが専門的にやっぱり推進をしていくということでやっていかないと、単なる会議の調整だけの体制だけでは、これはなかなか実が実らねないかなと、余分な話かもしれませんが、思います、専門的に人を配置して、そういうふうにしていくというぐらいのことの対応策の検討されたことありますか。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 実は過去に遠藤委員さんから、市のほうで普及員を雇用して農業振興に当たられたらどうかという質問がございました。このときは、農業指導普及員ですけども、農業改良助長法というのがございまして、これによって、改良普及員は都道府県が雇用し様々な活動をするということがあるので、ちょっと市町村での雇

用はなかなか現実的に難しいなという具合にはお答えしたことがあったかと思えます。ただ、遠藤委員さんの言うことも確かにちょっとなかなか素人関係では難しいのではないかと思いますので、可能性についてちょっと探っていきたいなとは思っています。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 少し僕の言ってるのも時期的にはもう遅いんです。スタートするときから本来ならそういう体制があって、ずっと歴史が刻んでいかれるというのが一番いいと思います。私がなぜそれにこだわるかといいますと、島根県に村田製作所が入ったでしょう、あれのいきさつは御存じですよ。あれはあそこの町長さんが当時、ある職員の方に、おまえは弁当持って毎日日本列島を歩けと、そうして企業誘致探してこいと、こう言われたことを聞いてるんですよ。それが実現した要素だと。私はね、いろんな複合的に絡む仕事の内容もいろいろありますから、1人の力では大変だろうとは思いますが、こういう事業を推進するためには、やっぱりテーブルの中の会議の調整だけでなしに、現実には農業者や漁業者ややっぱり商売してる方やいうものと一緒に専門的に話をし、その中から知恵を絞り出していくような体制が必要だと思うんですけども、今後に向けての検討についてはいかがですか。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 最初の推進体制でお答えいたしましたけれども、普及員さんが確かに県におられるので、さらに連携を密にするとともに、改良普及所と、あるいは漁協なんかとお話、連携を深める中でまた考えてみたいと思います。

○**今城分科会長** 杉村経済部長。

○**杉村経済部長** 6次産業化といいますのは農業者の視点で、若干その農産物に付加価値を付けていく視点もございまして、先ほど遠藤委員さんおっしゃるとおり、完全な製品化、商品化を目指していく、そういった視点もあろうかと思えます。したがって、製造業から見た6次産業化ということも当然範疇に入ってくるわけでございまして、おっしゃいましたように、やはり地元のいろいろな企業の皆さんも、特に米子市は食品製造業が集積してる部分もございまして。実際に水産加工をやっておられたり、農産物の加工しておられる製造業者もいらっしゃいますので、まずはその地元の皆さんで、いかに地元の産品を付加価値して、それを対外的に販路をつなげて売っていくか、トータルでいろいろと話し合いをしながら、一つでも多くの製品化を進めていく、そういうことが大事だろうというふうに思っておりますので、農業の視点ももちろん大事ですが、そういった製造業からの視点も含めて、あるいはそれを販売する商業の視点も含めて、トータルでやっぱり6次産業化は考えていく必要があるというふうには思っております。

○**今城分科会長** 引き続きまして、岡村委員。

○**岡村委員** 発言要旨に掲げておりますけれども、決算額が予算額の3分の1になったってことは先ほどお聞きしましたので結構です。

もう一つですけども、事業の成果として、自家生産した農産物の加工等により高付加価値化を図り、農業者の収益向上につなげたということが書いてありますけれども、具体的にこれはどういったものがつくられて、どういった販路につなげていったのか、このことについてお伺いします。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 令和元年度の1事業者の実績でございますけれども、自らがお米を作られまして、その作られた米によりまして料理やお菓子などを作られました。その料理につきましては、それをお出しする店舗を構えて売っておられると、あと、お菓子についてはその店舗で販売されるということと、あと、インターネットでも販売されるということをお伺しております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 分かりました。そういった本当に農業をやっておられる方がいろいろ付加価値を加えて販路を広げていくといったことに、ぜひまた農林課としても尽力いただきたいということを申し添えておきます。以上です。

○**今城分科会長** 続いて、前原委員。

○**前原委員** 6次産業化ということで毎回指摘させてもらってるんですけども、今、6次産業っていうふうに考えなくても、例えば1.5次産業っていうか、食品工場のほうにその原材料を加工したものを出すとかいう形で、そういうのは一時ちょっとありましたよね。そういった形も模索しなければいけないんじゃないかなと思いますし、ちょっとその6次産業で商品化されたもののPRとか情報発信っていうのが比較的米子市は弱いんじゃないかなと思うんですけど、それについての見解をお伺いいたします。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 前原委員さんの御質問でございますが、先ほどの新甘泉の販売金額でございます、ちょっとそれを答弁させていただきます。令和元年度の新甘泉の販売金額ですけれども、3,753万円でございます。

6次産業化で商品化された商品の情報発信と販売促進についてでございますけれども、まずは、商品の情報発信や販売先についてはふるさと納税の活用を進めており、現在5つの事業所が活用されておられるところでございます。また、本市では、県外の展示会等に出展するための経費について助成を行う6次産業化・農商工連携販路開拓支援事業費補助金というのを設けてございまして、これは上限20万円、補助額3分の2の事業でございますけれども、この事業の活用によりまして、何件か利用されておられるということでございます。また、これらの制度や補助金の積極的な活用を進めるとともに、地元で、デパート等で鳥取うまいもん市とか等々やっておられることもございますし、さらに、各種イベントがございますので、その出店などの情報を把握し提供することで、米子市を代表する商品として周知される場の提供を図っていきたいという具合に思います。

○**今城分科会長** 前原委員。

○**前原委員** それはそうなんですけども、ふるさと納税の返礼品で使ってるなんていう話がありましたけども、米子市としてやっぱりPRをしてあげなきゃいけないというのはあると思うんですよ。他市なんかを見ると、都城市なんかへ行ったら結構盛んにやってて、市がもうリードしてやってるような形なんですけども、ホームページ上には必ずその商品が載ってるような、市のホームページですね、載ってるような形、PRという形でやってるんですけども、本市ではそういうPRはされてるんでしょうか。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 現在のところ、6次産業化の商品、特産物のPRは行っておりますけれども、6次産業化で製品化されたもののPRはしてございませんの

で、ホームページ上に載せるように進めたいと思います。

○**今城分科会長** 前原委員。

○**前原委員** この6次産業化で商品になったものっていうのは私も具体的によく分からないんですけども、皆さんもよく知らないと思うんですよね、PR不足っていうのがあるかなあと正直思うので、どうもやっぱり、申し訳ないんだけど、県の普及所任せみたいな形がどうしても見られるので、遠藤委員の話にもありましたように、やっぱり精通された方がいたほうがいいのかと正直は思うんですが、予算もかかることですので、ただ、できる限りのことはしながら、6次産業って進めていかないと、意欲ある生産者、農業者も水産業者も6次産業やろうと思って挑戦するんだけど、あまりもうからないのでやめてしまうという形が見られますので、ぜひともその辺に関しては市としても努力していただきたいなと思っております。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、三鴨委員。

○**三鴨委員** 同じ内容になりますので、取り下げます。

○**今城分科会長** 続きまして、199番、中山間地域を支える水田農業支援事業について。岡村委員。

○**岡村委員** これについては、資料の次年度予算額がゼロになってるといったところについてちょっと着目しまして、質問を取り上げさせていただきました。本当に、具体的にまずどういった事業が、今後の課題とか方向性で継続的な支援が必要というふうに書いてあるんですけども、なぜ次年度予算がゼロなのかといった点についてお聞きしたいというふうに思います。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** この事業、中山間地域を支える水田農業支援事業でございますけれども、米子市の中山間地域、淀江町の宇田川、あと、成実、尚徳、大高、県が対象でございますけれども、本事業の活用につきましては、県やJAを通じてその地域に情報発信を行いまして、いわゆる手挙げを要請してるところでございますけれども、令和2年度の予算編成時には活用の要望がなかったということでございます。しかしながら、決算書に書かせていただきましたとおり、高齢化や後継者不足が深刻な中山間地域で水田農業を維持していくことは非常に大事なことでと考えております。そして、農業者を育成するためには本事業の活用が有効であると考えておりますので、今後も引き続き県やJAと連携して情報発信をしながら、事業の対象となる営農者へ直接声かけをするなどして、事業の要望の把握に努めていきたいという具合に考えております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 今お答えありましたように、ぜひ積極的に働きかけていただいて、今農業が置かれている状況っていうか、高齢化とか後継者不足といった点、挙げられました。この事業がそういったものの一助になるように努めていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

○**今城分科会長** 続いて、201番は取下げになりましたので、202番、よなご芝振興事業について。

前原委員。

○**前原委員** 本事業は西洋芝の普及と生産者の拡大みたいな形で書いてあるんですが、育

成か、という形で書いてあるんですけども、芝生産者って基本的にこの1団体しか米子にはないということによろしいのでしょうか。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** そのとおりでございます。

○**今城分科会長** 前原委員。

○**前原委員** 生産者が1名というのはちょっと、本事業を使って拡大していくのかなと思ったんですが、西洋芝は多分そんなに県内にノウハウを持ってるところはないということで、チュウブさんだと思いますけども、チュウブさんのノウハウでやられているんだと思いますけども、この事業、新たな産物としての西洋芝っていうか西洋芝っていう形で私は捉えてたんですが、そういう考え方ではないということによろしいですかね。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 県とも話しておるんですけども、まず、既存の1事業者、これについてはさらに生産拡大を後押ししていこうというのがまず1点でございます。もう一つ、芝の事業者、これについては、この事業自体は幅広くに募集はしておるんですけども、なかなか応募がないという現状でございます。いろいろと県とかにも、なかなか手挙げする方もおられんし、どうということかなあと相談というか協議もするんですけども、先ほどおっしゃられましたように、生産に関してノウハウがないということと、あと、販路に関して不安がある。それで、さらにいわゆる収益が立つかということの不安もあって、なかなか二の足を踏んどるんじゃないかということでもございまして、今の1事業者が販路拡大して経営が安定することでまた興味も湧くんじゃないかという具合にも思っておりますし、また何らかの形で、芝についてどうですかっていうような周知を図っていききたいなと思っております。

○**今城分科会長** 前原委員。

○**前原委員** さっきの発言の中で、生産者の応募っていう話がありましたけども、応募はされたんですか。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 県の事業ですけど、応募って、公募はしております。違いますか。

○**今城分科会長** 公募はしてる。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** ということです。

○**今城分科会長** 公募はしてるということですね。

前原委員。

○**前原委員** 分かりました。高麗芝なんかは中部とかで、たしかゴルフなんかの関係でかなり多くて、一時期またそれが駄目になって、最近少し安定してきて芝農家が増えてきたのかなっていうふうに思うんですけども、この西洋芝に関しても販路さえしっかりしていけば可能性はあるということで、今後ちょっと何らかの形で、米子市の生産物というか農産物になるような形の努力をされたほうがいいのかなというふうに思いますので、今後ちょっと注目していきたいなと思っております。以上です。

○**今城分科会長** 続きまして、決算付属資料、69ページ、農業振興費について。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 決算付属資料見て、全般的なんだけれども、負担金、補助及び交付金のところの不用額というのが非常に大きな金額で残っておりまして、ちょっと印象に残ってましたから取り上げてるんですが、実際に資料を見ていただくと、71ページと72ページにまたがるんですけども、この負担金、補助及び交付金約2億1,100万円、予算額が組まれておって、そのうち約4,700万円、これが不用額だということになると、約4分の1かな、これは、5分の1かな、これだけ多くのものが不用額になったという、この当初の考えとこの決算に至った状況というのについて説明を求めます。

○**今城分科会長** 中久喜農林水産振興局長。

○**中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 当初の予算のときの状況と決算に至った経過でございますけれども、米子市の農林業の予算につきましては、ちょうど今ぐらいの時期はもうかかろうかと思うんですけども、各種事業があるということをお県やJA、農業者を通じて幅広く募集をします。このような事業がございますので応募されませんかということで、それに応じて要望があったものを積み上げまして、それで予算化しているようなところでございます。それで、あと、決算との乖離でございますけれども、先ほどの約4,700万円のうちの不用額大きかった5つの事業について、簡単に原因というか理由を説明させていただきましても、まず、がんばる農家プラン事業というのがございまして、これが1,885万7,835円残っております。この事業につきましては、先ほど申しました要望を11事業者、11の事業所から要望を受けましたけれども、事業年度になったところで6件の事業者の方から、さらにプランを練り直したところ、ちょっと困難であるのでやめますといったところでございます。次に、6次産業化推進事業、1,230万753円ですけど、これは先ほど御答弁させていただいたとおりでございます。あと、戦略的白ネギ総合対策事業というのがございまして、これは白ネギにネギ黒腐菌核病というのがございまして、これを撲滅するための土壌消毒等々に要する経費なんですけれども、これにつきましては、前年度と前々年度の実績から、この程度発生するんじゃないか、対策が必要じゃないかという具合に見込んであった面積に対しまして、実際に要する面積が6割、7割程度になったため不用額が生じたということでございます。次に、梨及び柿の生産振興事業で、これは315万3,400円余ったんですけども、これについては事業の実施面積が予算よりも減ったということでございます。最後に、就農条件の整備事業といいまして、これは新たに農業を始める方に対する設備の支援なんですけれども、要望のときと実際のときに導入機械と設備等の変更があったことと、見積り比較により当初の予定額より事業費が減額した、これによつての不用額でございます。以上でございます。

○**今城分科会長** よろしいですね。

続きまして、地籍調査課、212番、地籍調査事業（農林課）、そして、213番、地籍調査事業（淀江振興課）、併せてよろしいですね。

三嶋委員。

○**三嶋委員** 不用額が生じているようなんですけども、計画に対する進捗状況がどうだったのか伺いたいと思います。

○**今城分科会長** 景山地籍調査課長。

○**景山地籍調査課長** まず、地籍調査でございますけれども、この事業を行いますと土地の境界、地籍、形状を正確に把握できるため、土地境界をめぐる問題の未然防止、また、



災害復旧の迅速化、課税の適正化など、様々な効果が期待されるものと思っております。令和元年度につきましては、米子市で和田地区と淀江地区の2地区を調査いたしまして、和田地区については0.39平方キロメートル、淀江地区については0.82平方キロメートルということで、これは当初要望しておりました面積が、どうしても地籍調査というのは国、県等の補助金が大きな財源で、そちらのほうに大きく依存しておるものでございますから、補助金額が満額はいただけなかったということで、この面積という形になっておりますけれども、今申しました面積につきましては順調に調査をしているものというふうに思っております。

○**今城分科会長** 三嶋委員。

○**三嶋委員** 現状、進めていく中で課題というのがございますでしょうか。

○**今城分科会長** 景山地籍調査課長。

○**景山地籍調査課長** 土地につきましてですけれども、土地の名義人が亡くなられても、相続されずにそのまま放置されてあった土地であったりですとか、所有者の所在が判明しないときなどの追跡調査に苦慮しているところでございます。戸籍等をかなり追跡して行って、それでも見つからないということで、かなり苦慮するところでございます。このたび国土調査法の改正が行われまして、固定資産税情報等の所有者に関する情報の利用が可能となり、土地所有者の所在把握の一助になるものと期待しているところでございます。

○**今城分科会長** 三嶋委員。

○**三嶋委員** 国の制度が関係するところもあろうかと思っておりますけれども、計画どおりしっかりと進捗図っていただけたらと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○**今城分科会長** 以上で経済部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時53分 休憩**

**午後1時55分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

それでは、議案第85号、令和元年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち下水道部所管部分、議案第89号、令和元年度米子市下水道事業会計の決算認定について、議案第90号、令和元年度米子市下水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

発言通告一覧表3ページを御覧ください。下水道企画課関係、291番、下水道事業会計繰出金（公共下水道事業）について。

遠藤委員。

○**遠藤委員** まず最初にお聞きしたいのは、環境整備計画の採択に当たってということを書いておりますけれども、これ、どのような形でこの計画が組まれてきているのかなということを思ってるんです。これ以前にも議論させていただいたことがあるんですけども、この計画を組んだけれども、その区域の中で本当に10件なら10件、対象の家があって、すぐにでも下水道につなげるといふところの場合と、入れたけれども、当分なかなか見込めないといふところの場合とか、あるいは、状況によってはもう身体が大変な状況になって、車椅子とか何かでたくさんのお家のなかで複雑な状況にある家庭がそこにそろっとる

とか、いろいろ僕は地域の状況っていろいろあると思うんですけども、そういうののところについての勘案をした中での計画っていうようなことは考慮されてるんですか。

○**今城分科会長** 山中整備課長。

○**山中整備課長** まず、環境整備の計画につきましては、整備課のほうで策定しております5か年計画を基に、市街化区域を中心に、施工規模等、全体のバランスと効率を考えながら優先順位を決めております。まず、幹線から上流に向けて順次整備しておりますが、地域住民の生活に支障を来すことのないよう施行年度を調整することもあり、優先順位が前後する場合もございます。引き続き、現地の状況を十分に把握し、地元の意見等を参考に効率性などを考慮し、早期整備に向けて総合的に判断していきたいと思っております。

続きまして、先ほどの遠藤委員からのお尋ねでございますが、下水道整備に当たりまして、まず最初に調査設計に入ります。その際に、各家を回らせていただいて、いろいろな意見等を伺いながら、効率のこと等を踏まえまして優先順位を決めております。また、それぞれの地区の要望等もございますが、下水につきましては下流から連続して整備する必要がございます、一件一件の御意見を反映するのは非常に難しいと考えておりますが、十分に皆様の御意見を伺いながら、効率よく、早期整備に向けて一層努力してまいりたいと思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 計画に当たっては、地域の実情をよく把握していただいた中で、やっぱり緊急度の高い幹線等も含めて、優先度を定めてもらいたいなということを要望しておきます。

それから委員長、もう一つは、この整備区域内と、整備区域外のいわゆる受益者負担金と、それから、区域外はあれは特別負担といたしましたか、特別使用分担金、これについてちょっと伺っておきたいと思うんですけども、これの減免規定というものが運用されておると思うんですけども、整備区域内と整備区域外の減免規定の扱いについてはどうなるのか、御説明いただきたいと思っております。

○**今城分科会長** 足立下水道部次長。

○**足立下水道部次長兼下水道営業課長** 本来、下水道事業計画区域は市が費用を投じて下水道の整備を進めていく区域であり、同区域内で市が整備を行うより前に設置者が直接行った工事については、工事費相当額の受益者負担金の減免を行っているわけございまして、一方、区域外につきましては整備計画がないことから、個々の事情により特別使用許可を受け、設置者が直接行った工事費相当額の特別使用分担金の減免は行っていないということでございます。現状では、受益者負担金と特別使用分担金では減免に対する取扱いが異なることは妥当と考えておりますが、しかしながら、使用者が見た場合、不公平感があることは認識しており、今後、課題等を整理し、減免の可否も含めまして考えてみたいと思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** つまり、整備区域外で自己負担を持って工事をして、下水に取り付けるということが起こるとい、その地域的な状況というのは、どういうところでそういうことが起こってるんですか。

○**今城分科会長** 足立下水道部次長。

○**足立下水道部次長兼下水道営業課長** それは事業計画区域と区域外の境界線の辺りと

いう地域で起こり得るといふふうに考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** この区域が、何を境にして区域内と区域外とに分けられているのかというのがちょっと、各地域の状況によって違うとは思いますが、例えば市道というのがある中に下水管が入るといふのは、これは当然だろうと思えます。だから、民地の中や、あるいは、法定外公共物のところには入っていかないと思っています。と思うんですが、そうしたときに市道にこの下水管が入って行って、左と右があって、左の場合には家が連檐しとるからいいけれども、右の場合にはまだ畑や田んぼで連檐しとらんので、そこは外してしまつとるといふことが起きてるんじゃないだろうかなど。そこに、けれども、民地や畑や農地だった場合でも、今かなり規制緩和が起こっておりまして、結構多くの方が調整区域に建てていらっしゃる。そういうことを考えてみたときに、道路の側溝の区域の境界だけできちっと切っちゃうのか、それとも、市道に入つとって左側は連檐しとるけど右側はまだ畑や田んぼだということであった場合においては、その右側のところの部分を、例えば20メートルでも30メートルでも区域として入れていくのか、このことによつて、この区域外の扱いの部分が消えていくんじゃないかといふふうに私は判断するんですが、そういう区域の範囲の変更、そういうことをしながらやっていくという方策もあるんじゃないかと思いますが、それはどうなんですか。

○**今城分科会長** 遠藤下水道企画課長。

○**遠藤下水道企画課長** 下水道の事業計画区域設定の考え方でございますが、まず、市街化区域におきましては、その全域を下水道事業計画区域として設定をいたしますが、市街化調整区域におきましては、計画設定時において、家屋が既に建っているその区域のみを対象としておりまして、将来家が建つという可能性を考慮しての区域設定、これは行っていないというものでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** いやいや、そこでだ、それが少し検討することの要素が、要因が今起きてるんじゃないのかなといふふうに思っているんです。区域外の工事の特別使用分担金払ってる皆さんの件数というのは、各年度ごとに調べておられると思うんですけども、かなり増えていってるんじゃないかなといふふうに私は思うんですが、違いますか。

○**今城分科会長** 足立下水道部次長。

○**足立下水道部次長兼下水道営業課長** 特別使用分担金の賦課件数でございますが、平成29年度が6件、平成30年度が21件、令和元年度が37件でございます。委員さんのおっしゃるよう増加傾向にあるように考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** つまり、そのことは今言ったように、左側は連檐でいいけど、右側は全然まだその用地に建ってないからというような境界の結果から私は起きてるんじゃないかと思つて見ているんですよ。そうすると、この区域内の皆さんの関係でいくと、区域内の場合は、自分で先行して工事をして、後から受益者負担金の減免規定が適用されるわけですよ。工事費代金だけは受益者負担金の総額から引いて受益者負担金が請求されると、こういう仕組みですよ。ところが、区域外の方は工事費を負担をしてやってもその減免規定が対象に入らないと、こういう問題が出てきてるんだと思うんですよ。僕、ある意

味では、それは規則どおりだから当たり前なんだということではいられるのか、そういうふうに件数が増えていく背景というものを考えてみたときに、今言った区域の境界の在り方を再検討されて、そういう不公平感みたいなものが残らないような、そういうことがこの取組としてあっていいのではないかなという、この結果から見とるんですけども、それについての検討されるお考えはありませんか。

**○今城分科会長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 区域外と区域内の取扱いの違いということ、受益者負担金、あるいは特別使用分担金の取扱いの違いということだと思います。この件については、昨年来指摘を受けておりますけども、先ほど下水道営業課長が答弁させていただきましたとおり、これまでは区域内と区域外ということで明確に分けて、本来市が整備する区域とそうでない区域ということで、取扱いを異なったやり方でやっておりましたけども、繰り返しになりますけども、現状、市民の皆さんから見れば、区域外も区域内もどっかで線が引いてあったりってということではありません。同じ調整区域の中ということでもございます。さらには、他市の状況なんかも様々でございまして、本当にこの取扱いが真に妥当なものであるのかっていうことを、もう一度この下水道事業の在り方、原点に立ち返って、ちょっと考えてみたいということでもございます。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 前向きな検討をしていかれるということですから、ぜひそういう取組を求めておきたいと思っておりますけどもね。これ非常に事務的な話になるんですけども、この米子境港都市計画下水道事業受益者負担金減免基準、こういうのがあるんですね。それを見ると、この6項目のところ、米子市公共下水道特別使用分担金徴収条例の規定に基づく特別使用分担金の徴収の対象となった地域、こういう文言が入ってるんですよ。これ、減免率100%のとこなんだと思うんです。この文言をこの受益者負担金減免基準という大きな題名からとって見ちゃうと、今言ったこの整備区域外の皆さん方の分も減免になりますよというような文章表現に受け止めるんですよ、これ。だって、特別使用分担金っていったら、あれでしょう、整備区域外のことを指すでしょう。その方についても寄附をしていただいたんなら減免いたしますよって、こういう文章になっちゃってるんですよ。これは正しいんですか、これで。

**○今城分科会長** 足立下水道部次長。

**○足立下水道部次長兼下水道営業課長** この基準は受益者負担金の減免基準でございまして、この6項にあります、この特別使用分担金の対象となった土地というのは、これは、一度特別分担金を徴収した土地からは受益者負担金は二重には取らないよという意味でここには載せてございますけども、委員さん御指摘のように、非常に分かりづらうございまして、ここの表現は修正するよう考えてみたいと思っております。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** これを見てると、特別分担金を取られた方も減免対象になるという表現につながっていきますので、これは非常に重要なことだと思いますので、ぜひ修正をしていただきたいと思います。

それともう一つ、この区域外のところの賦課される時期っていつなんですか、これ。分担金を賦課される時期というのは。例えば、遠藤通が区域外に家を建てて下水道

につながるといったときに、その遠藤通の分担金っていうのはいつ賦課されるんですか。建設するときですか、あるいは下水道につないだときですか。

○**今城分科会長** 山崎下水道企画課下水道企画室長。

○**山崎下水道企画課下水道企画室長** 今、区域外のお宅が建ったときに、特別使用分担金はいつ賦課されるのかというお話ですが、特別使用の許可をしたときに賦課されます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それからもう一つ、これ、条例っていうか法令に載っておりますけども、負担金の賦課及び徴収に対して、告示の翌日から起算して3年を経過した日以降においては賦課がすることができないという条文が載っていますけども、これはどういう解釈をすればいいんですか。3年過ぎたら賦課ができませんよということの意味合いにとっていいんでしょうか。つまり、下水道につないでから3年過ぎてから賦課することはできませんよということで、この間空白をつくっちゃいけませんよという意味なんですか。これはどういうことなんですか。

○**今城分科会長** 答弁を。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 検討してもらってるけども、なぜ、この質問したかということ、大変遑って申し訳ないけども、J R Aとの関連の問題なんです。J R Aが平成12年5月1日に下水投入してますよね。自分の管を使って下水道管につないでますよね、これ。このときに賦課はされていたんでしょうかという、これは区域外だったんです、平成12年は。令和2年に実は受益者負担金の賦課がされてるような感じなんです。つまり、この空間は一体何を意味するのかというのが実はよく考えてみたら、出てきちゃったんです。そうすると、3年過ぎてからは賦課はできませんよという条文もあるし、じゃあJ R Aの場合は12年5月1日に下水登記しとるのに、令和2年まで何もしなかったかという話になっちゃって、ちょっと取りづらいなということが出てきたもんですからお聞きしてるんです。まず、適正な処理であったかどうかっていうのは少し浮かび上がってきたんです。

○**今城分科会長** 山崎下水道企画課下水道企画室長。

○**山崎下水道企画課下水道企画室長** 今お尋ねのJ R Aのウインズが下水道に接続した当時なんですけども、その当時は下水道の区域外ということで、特別使用という形で使用を許可しておりました。その後、その区域外であったエリアをこのたび令和2年に区域に編入いたしまして、供用開始を行ったと。その供用開始に基づいて負担金の賦課を行ったという手順になるんですけども。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** つまり、投入したときに賦課はしなくて、区域外であったとしても、ずっと令和2年までの、受益者負担金を賦課するまでの間、放置しとったということですか。

○**今城分科会長** 山崎下水道企画課下水道企画室長。

○**山崎下水道企画課下水道企画室長** 当時、区域外であって使用を認めるという前提で、J R Aさんの地元会社のワイリスさんですか、ワイリスさんと区域に編入した時点で負担金を賦課をするという協定は結んでおったということで、このたび区域に入れて、負担金の賦課をさせていただいたということになります。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 過去のことでですからあんまりほじってみてもがいに効果上がらんとするけども、つまり、ワイリスさんとそういう話合いをしたということですか。

○**今城分科会長** 山崎下水道企画課下水道企画室長。

○**山崎下水道企画課下水道企画室長** 当時、接続されるときにワイリスさんとそういうお話をしたということです。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 僕、非常にこれ事務的に適正な処理が行われてないなという感じを実はこれを見て思うんですよ。なぜかという、区域外の場合については個人で負担をしてもらいますよ、だから、特別使用分担金で頂きますという形になっとなつて、しかし、そのときの賦課は、投入された、つないだときには賦課をさせていただきます、特別使用分担金をと。こう言いながら、それが徴収されていない、賦課されていない。ずっとこの10年近く以上も、20年近くか、投げっ放しになつたことの実態ね、これは非常に不適切な僕は処理であったというふうに思います、としますよ。

それで、もう一つ聞きたいのは、このJRAのいわゆる受益者負担金の扱い、これは委員会でも結構議論させてもらいましたけども、これが令和2年の7月に事実上精算されていますよね。令和2年度の年度に入ってますからあまりよくない議論をしてるんですけども、この精算の仕方の在り方が、私は、事務報告書の減免のした実績にも載ってないし、下水道の場合は、税金の場合は減免した分の金額が事務報告書に載ってるんですよ。各年度何ぼ、何件減免しました。けども、下水道の場合は減免したことの事実が事務報告書に載ってないです。ましてや、JRAの7,000万に及ぶ莫大な金額の受益者負担金がどこに消えたのかなというふうな形になって見えるような財務の処理の在り方っていうのは、僕は再考されるべきじゃないかなというふうに、これは前からも言っていますけども、思うんです。しかも、企業会計でしょう。やっぱり資産貸借、損益計算書というものを含めて考えてみたときに、この受益者負担金の7,000万円が1,000万に変わってしまった、その姿もどういう形になって流れたかというのが見えないという帳簿の処理の仕方っていうのは、これは企業会計上から見ても、僕は正しいものではないような気がするんですよ。そういうことも含めて、これらの扱いの検討をされていくべきだと思いますけども、どのようなお考えですか。

○**今城分科会長** 足立下水道部次長。

○**足立下水道部次長兼下水道営業課長** 減免の際の調定の考え方について御説明させていただきます。下水道使用料に係ります水道の漏水減免などのように、当初から想定できないものは、事由が発生した時点で当初の調定額を減額する場合がありますが、調定とは収入金額を決定する内部的な意思決定の行為であり、当該受益者負担金は減免後の金額が確定した後に調定したものでありまして、あえて歳入とならないと分かっているものを計上し、その後に減額する必要はないものと認識しております。ただ、しかしながら、金額等については明確にすべきものと考えており、今後は事務報告に減免件数及び金額等を明記するなどして明らかにしてまいりたいと考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 整備区域外の減免の扱い等について、これはぜひ改善を求めておくことを指摘しておきます。

○**今城分科会長** 続いて、岡村委員。

○**岡村委員** 下水道事業会計繰出金については、総括質問でも取り上げさせていただいたわけですが、令和元年度に、前年度に比べて、下水道事業が公営企業会計に移行したということで、一般会計からの繰出金が3億8,800万円余り減少したということになってるわけです。それに対して、総括質問での御答弁で、その要因2つ上げておられました。1つは、汚水公費負担分に対する算定方法の変更があると。2つ目として、従来30年償還による企業債元金償還額をもとに算定したものから、平均45年の耐用年数による減価償却費をもとに算定するという資本費の算定方法の変更、この2点を上げておられたわけです。こういった繰出金の大幅な減少は、公営企業会計移行前から言われてきたということなんでしょうか。このことについて確認したいと思います。

○**今城分科会長** 遠藤下水道企画課長。

○**遠藤下水道企画課長** 繰出金の減少が移行前から想定していたかどうかということですが、まず、汚水処理に係る公費負担分の減少分につきましては、これは国が従来公費負担として対象としていた経費、これを変更したことにより、繰り出し基準から除外されたものということで、公営企業会計への移行との関係はございません。また、資本費の算定方法の変更についてでございますが、これも公営企業会計移行後に減価償却費を基に算定した繰り出し基準額、これが減少したものでございまして、いずれも公営企業会計移行前から想定をしていたというものではございません。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** なぜこういった質問をしたかということなんですけども、今、この資料の決算額に対して、予算額は従来どおりの約20億円になってるといったところで、結局その当時は想定されていなかったのではないかなということからお聞きしたわけです。そこでお聞きしますけれども、公営企業会計へ移行した結果生じた繰出金の減少ということがあられるわけで、言わば、市側の都合によって生じた繰出金の減少の影響を赤字補填といったことで使用料値上げという形のような市民負担を求めることは筋が私は違うというふうに思いますけども、この認識についてお伺いします。

○**今城分科会長** 遠藤下水道企画課長。

○**遠藤下水道企画課長** 先ほど答弁させていただきましたが、繰出金の減少自体は公営企業会計へ移行したということが直接の原因であるというものではございませんが、ただ、繰出金の減少によりまして、企業債の償還金の財源不足、これが生じたので、これにつきましては、資本費平準化債の発行によりまして、必要な財源を確保したところでございます。また今後も、効率的な施設運営体制の構築や、維持管理経費の削減などの経営努力に努めまして、収支の改善に努めていきたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 指摘にとどめたいと思いますけども、一般会計からの繰出金の減少による下水道事業会計への影響を安易な形で市民負担増大ということに結びつけることがないように指摘しておきたいと思います。

○**今城分科会長** その次の未収金については、取下げということお聞きしておりますので。

○**岡村委員** はい、よろしく申し上げます。

○**今城分科会長** それで、4ページの一番下の遠藤委員さんの御質問の都市計画総務費に

ついてなのですが、決算付属資料について、こちらは先ほどと同じように下水道企画課のほうで関連するということですので、4ページが一番下の段、決算付属資料、都市計画総務費の部分について、下水道部から答弁をしていただきたいと思いますので、遠藤委員さん、よろしくお願いいたします。

○**遠藤委員** 僕が言わにゃいけんわけか。

○**今城分科会長** はい、決算付属資料の85ページになります。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 85ページの都市計画総務費、目です。そこに載っております、88ページを見ていただきますと、負担金、補助及び交付金が予算で約18億1,300万となっておりますけれども、不用額が約4億1,800万というものの大きな数字が動いていますから、これはどういうわけでこういう不用額に至ったのかなということなんです。

○**今城分科会長** 遠藤下水道企画課長。

○**遠藤下水道企画課長** 不用額の理由についてでございますが、一番大きなものとして、一般会計から下水道事業会計への繰出金におきまして、先ほど説明をいたしましたとおり、国によりましての繰り出し基準の見直しがありまして、予算額20億3万7,000円に対しまして、3億8,472万5,000円の予算残が生じたこと、これが大きな理由というものでございます。

○**今城分科会長** はい、よろしいですね。

そうしましたら、以上で下水道部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時25分 休憩**

**午後2時27分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

それでは、議案第85号、令和元年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、都市整備部所管部分を議題といたします。発言通告一覧表4ページを御覧ください。

建設企画課の部分ですね。事業番号259番、狭あい道路拡張整備事業について。

遠藤委員。

○**遠藤委員** これ、事業採択の経過ということでお聞きしておりますけれども、この決算の報告によると、陰田町と夜見町地内の市内2地区に事業を行ったというふうに記されています。この2地区だけだったのか、その他はなかったのかということがちょっとお聞きしたいんです。

○**今城分科会長** 伊達建設企画課長。

○**伊達建設企画課長** 2地区だけだったのかということでございますけれども、令和元年度、これは陰田町及び夜見町の2地区のみでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 毎年、この30年度も29年度も、平成のやつ見ておりますと、同じような金額なんですけど、こんなにやっぱり市民からの要望が少ないんですか。

○**今城分科会長** 伊達建設企画課長。

○**伊達建設企画課長** この狭隘道路の事業でございますけれども、平成24年度に本市では要綱をつくりまして事業をスタートしておる事業でございますけれども、今までにつきま



して、42件、元年末まででございますけど、24年度から令和元年度末まで42件の事前相談がございました。そのうち30件の申請があったというところでございますので、件数としては、その何年間かですけども、そういったものでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** これは、こういう状況を見ているとセットバックの関係だろうと思ってるんですけども、家を建てられたとか何かしたときなんかには再考される方も多いと思いますが、一般的にこの狭あい道路拡幅整備事業という難しい言葉になっとおけど、これに変わる何かイメージのいい形の意味も含めて、市民の皆さん方にこの情報っていうのは伝わってるというふうに判断してますか。

○**今城分科会長** 伊達建設企画課長。

○**伊達建設企画課長** この事業の市民さんへの周知ということでございますけれども、平成24年度、この事業を本市が採用しましてから、ホームページ等で広報しておりますけれども、あと、今回やっております境界の立会、こういったときに市民さんに対しまして、こういった事業がありますので、もしセットバックのときには、こういった事業を使いますと整備ということが出来ますというようなことをロコミっていうか、そういったことでやっておるところでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 僕周知の仕方について一度やっぱり市民の方に何らかの機会を取りながら、広く情報が伝わるような形のものを検討されたらいかがかということをお願いしておきたいと思います。

それから、もう一つは、これ、予算の財源を見ると、ほぼ国の補助金で事業が進んでおるように見受けられますけども、市としてはこの一般財源51万3,000円、何に対しての事業費として使っていますか。

○**今城分科会長** 佐藤建設企画課長補佐。

○**佐藤建設企画課長補佐兼管理担当課長補佐** 今お尋ねの件についてでございますが、工事費と併せまして、工事に伴い、物件の移転補償ということで計上しております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 国からの補助で成り立っていますけども、例えば測量費とか、登記代とか、工事費とか、いろいろ国の補助のメニューがあるようですけども、これらに対しては幾ら補助額が入ってくることになっていますか。

○**今城分科会長** 伊達建設企画課長。

○**伊達建設企画課長** 工事費及び補償費、それから委託費、これの2分の1に国費が充たれるものでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 用地費が米子市の場合はこれは寄附を前提とするという形でスタートしてるんじゃないかと思うんです。ところが、国の補助メニューを見ますと、用地費も補助対象にしてるといふふうには書いてあるんです、登記費も測量費も。なぜ米子市は国の補助のメニューに基づいた形での用地費の補助を受けた形でおやりにならないんですか。

○**今城分科会長** 伊達建設企画課長。

○**伊達建設企画課長** 用地費を買収してその補助メニューに加えないかというお尋ねで

ございますけれども、国土交通省が示すこの要綱については、寄附を促すというようなものではございませんが、これを導入当時の本市がこの制度を採用するに当たり、中国地方の他都市に聞き取り調査を行った結果、7割の自治体が寄附制度を導入しておりまして、そういったこともありまして、他都市の状況、それから事業の進捗及びほかの本市がやっております道路改良工事、こういったものの兼ね合い、整合性を考慮しまして、寄附制度という形で導入をしたものでございます。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は今の説明は十分だとは思いません。道路改良工事の問題を指摘しておりますども、国の補助金で用地費を補助をする、2分の1出しますという事業であれば、国の補助事業でやってるこの事業はその国の補助メニューに合わせた形で事業を組み立てていくことが私は王道だと思っています。それをどういうわけか知らんが、この寄附を前提ということでそこが切り替えておるといふ、これは少し十分に国の補助事業制度を正しく導入した事業に至ってないと、こう判断せざるを得ないんですけども、これについて再考されるお考えはないんですか。

**○今城分科会長** 伊達建設企画課長。

**○伊達建設企画課長** 本事業は個人の申請により先ほど言いました建築基準法42条1項、2項、通常いいますと、2項道路に規定する道路に係るセットバックを主にしたものでございます。それに伴いまして、道路改良事業と違いまして、路線的に整備する事業ではなく、そういった事業と比べたときに、やはり優先度っていうものが、路線的にするものと比べて低いということもありまして、そういったことになると、そういった一連の道路改良工事の中の枠にしたときには、整備の順番も下位ということになって、いつ着手できるか分からないような箇所となるような、そういったことも考慮して、寄附を前提としておるところでございまして。それで、現在、都市整備部で道路整備の優先順位について検討中、御存じかと思いますが、検討中ということございまして、当該事業もその整合性について今後ちょっと研究をしてまいりたいと考えております。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は研究の段階ではないと思っています。国の補助制度で用地費を2分の1出しますという事業ですから、それを対象の市民の方に、寄附をしていただかなければ事業ができませんという条件をつけるのは、これはいささかちょっと筋違いじゃないかなと私は思います。しかも、この狭隘道路の問題が起こったのは、防災・震災を含めて、できるだけそういう安全性を保っていく環境をつくるというのが目的だろうと思っていますんで、それに沿うような形の事業にするには、やっぱり国の補助事業を含めた中で、一般的に多くの方が利用されるような状況をつくり出すこと、この土台が大事だろうと思っていますんで、このことを指摘しておきます。

**○今城分科会長** 続いて、388番から390番まで、北公園墓地事業、南公園墓地事業、淀江墓苑事業、一括して。

岡村委員。

**○岡村委員** この3つの事業について、一括して取り上げさせていただきます。

平成30年度決算審査指摘事項に係る処理状況の中に書いてあることなんですけども、墓地管理手数料の30年度末の収入未済額は528件、145万7,340円とあり、無縁

墓として6区画の整理を実施し、21万7,510円を不納欠損としたと書いてございました。時代とともに家制度が形骸化して、家を継ぐとされてきた長男などが都会地で暮らすようになり、墓の面倒がなかなか見られなくなってきた、そういった事例が全国的に広がり、無縁墓も増加していると、こういうふうに言われております。

そこでお伺いしますけれども、令和元年度末時点での各墓地、墓苑ごとの総区画数と使用許可区画数について伺います。

○**今城分科会長** 伊達建設企画課長。

○**伊達建設企画課長** それぞれの墓地の総区画数及び許可区画数でございますけれども、まず北公園墓地でございますが、総区画数971区画に対しまして使用許可区画数961、あと、同様に数字だけ申し上げてみます。南公園墓地2,384区画に対しまして2,292区画。淀江のほうは2墓苑でございますけれども、まず、佐陀墓苑142区画に対しまして124区画、西ノ原墓苑211区画に対しまして204区画でございます。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** それぞれの墓地、墓苑ごとに、総区画数に対して使用許可区画数が大体ほぼ満杯に近い形であるということが示されたと思えますけれども、そこでお伺いしたいと思えますけれども、令和元年度末時点での各墓地・墓苑ごとについて、使用料が未収となっている区画数、未収金額、件数について、墓苑ごとにお知らせいただきたいと思えます。

○**今城分科会長** 伊達建設企画課長。

○**伊達建設企画課長** 未収金額が発生しております未収区画及び未収金額でございますが、まず、北公園から参ります。北公園墓地、未収区画12区画に対しまして未収金額29万2,180円。南公園、48区画に対しまして90万2,970円。佐陀墓苑、2区画に対しまして4,000円。西ノ原墓苑のほうについては未収金額はございません。以上でございます。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 南公園墓地で未収となっているのは48区画、全体の2,292区画に対して2.1%といった状況になっているわけですが、私も南公園墓地を利用させていただいておりますけれども、感覚的にはきちんと管理されていない墓地、荒れた墓地はもっと多いんじゃないかなという気がしております。最初に言いましたように、墓の面倒がなかなか見れない、そういったケースが増えてきているような感じがしております。そうした中で、都会地でなかなか墓地の確保が難しい、そういった自治体墓園では、墓地の新陳代謝を促すために、無縁墓になる前に、墓地の使用料、米子でいえば20万から50万円だそうなんですけれども、その一部を返還することで墓地を返還してもらい、返還墓地を新たな申込者に貸し出す、そうした取組に乗り出しているところがあるというふうにお伺いしております。荒れ放題の無縁墓、そういったものを放置しておくよりも、新たな方に借りていただくといったことってというのは、そういった検討にそろそろ入っていくべき頃ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○**今城分科会長** 伊達建設企画課長。

○**伊達建設企画課長** 無縁墓の処分というお話になってこようかと思いますが、昨年度来、遠藤委員さんからも御指摘ありました終活に対する考え方、そういったようなものも、今、本課では検討をさせていただいております、共同墓地、最終的に永代使用ができるよう

な共同墓地というようなこともずっと考えておるところでございまして、その共同墓地の在り方、それに含めて、そういった使用の形態、契約の形態、または使用料、そういったものも含めて、今後研究していきたいということで考えておるところでございます。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 最後、指摘にとどめたいと思いますけども、使用料の一部返還なども含めて、管理料が未払いになって、そのことが長期化することで無縁墓になってしまうと、そういったことがならないように、取扱いの変更を早急に検討していただくよう指摘しておきたいと思います。以上です。

○**今城分科会長** それでは、次に、決算付属資料の145ページ、市営墓地事業特別会計について。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 僕はちょっと岡村委員とは意見が違うんですけども、管理料は管理料としてきちんとやっぱり徴収すべきだというふうに思うんです。仮に相手様が全く分からなくなってしまって、どこにも請求もしようがなくなったという状況であれば、これは不納欠損処理で僕は処理すべきもんだと思います。管理料を割引してという論理は僕はちょっとこれは合わないなという感じがしますんで、そこら辺のところはどういう研究されるか知りませんが、私はそういうような処理の仕方を求めておきたいと思います。

そこで、これは去年もだったと思うんですけども、この未収金の整理の仕方について、意見を出させていただいたと思ってるんですよね。そのときに、請求先が分からないで、誰に請求していいのかわからないという件数のものが多くあると、こういうお話があったんですが、それらについてはどのように解消されたんですか。

○**今城分科会長** 足立建設企画課総務担当課長補佐。

○**足立建設企画課総務担当課長補佐** 昨年御指摘がありましたので、訪問につきまして予算化をしております、米子市内で行ける方につきましては、徐々にではありますが、本年度3件程度ですけれども、訪問したりしている実績もございます。遠方の方につきましては、今年度予算ついておりますので、その方についても訪問してお願いする、あるいは別の手続に促すなどの準備はしておるところでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 足を運んでじかに話をするという、熱意を持って対応しているというお話なんですけども、例えば電話とか何かは直接話ができるんですか、そういう方々には。

○**今城分科会長** 足立建設企画課総務担当課長補佐。

○**足立建設企画課総務担当課長補佐** 電話でお話ができる方につきましては、電話ですしておりますし、できない方につきましては、あるいは電話をしてもなかなか対応のない方につきましては、訪問ということを考えております。今年度につきましても、電話をかけたことによりまして数年分納めていただいた方ということもございまして、実績は増やしていきたいなということで努力しております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 今、岡村さんの質問のときに、北公園が12区画、南公園が48区画、淀江が2区画というふうに、これは未収金の区画数が出ていますよね、ここの中で電話できるところと、行かなければ対応できないところというのは、何件、どういうふうに分類

できますか。

○**今城分科会長** 足立建設企画課総務担当課長補佐。

○**足立建設企画課総務担当課長補佐** 申し訳ございませんが、今、手元にその分類できるものは持ち合わせておりません。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** これは前回も指摘したことの内容なんですけども、具体的な実態というものを把握された中で、やっぱり電話するなり、足を運ぶという表現はよくないかもしれませんが、行かれるなり、そういうことをしていかれることだと思いますよね。だけん、決算委員会のときに指摘している事項に上げておるわけですから、できればそういう実態報告はきちんとできるようにしていただくように指摘しておきます。

○**今城分科会長** 続いて、都市整備課285番、排水路新設改良工事について。

中田委員。

○**中田委員** この事業なんですけども、事業のやり方としては年次的に改良をしてということですね。それで、この年次的に改良されるという部分についてのその順位づけ、どこからどういうふうに進めて、どんな優先順位で、たくさん要は直さなきゃいけないところが近年あると思うんですけども、どういう順位づけをされているのか、改めてお伺いしておきたいと思います。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 順位づけの内容ということでございます。排水路周辺の浸水被害の状況や配水路の老朽化などの状況などを総合的に判断し、改良が可能な排水路から順位づけを行っております。また、最近、雨の降り方などが変化する中、排水路周辺土地利用も変わってきておりますので、緊急性の高いものなどがあれば、柔軟にその順位づけに対応している状況でございます。

○**今城分科会長** 中田委員。

○**中田委員** ちょっと具体的なというか、その工事の進め方とこの詳しいことは専門ではないのであんまり分からないんですけども、基本的に、例えばこの水路っていうのは下流部側から直していきますよね、そうすると、進捗する上で緊急性のものが絡んできたときとか、例えば順位づけがされていて、工事を進めていると。一発で単年度でぱっと直るようなものだけではなくて、順次やっていくみたいなのところもあったりとか、そういったところに順位づけされてるものに緊急性が入ってくるとか、そういったことでその順位が極端に、よく分からないんですけども、緊急性が入るたびに繰り下がっていくような、近年の降雨量、短時間の降雨量だとか、そういった状況を見とったりとか、あるいは今後の老朽化だとか、いろいろ修繕が通常のメンテナンスっていうか、修繕のレベルではなくなってきたりとか、あるいは一斉清掃なんかで、もう高齢者たちにいろいろボランティアで一斉清掃をお願いしにくくなって、構造的に直していかなければ、構造自体を考え直していかなければいけないとこだとか、そういったところがあると思うんですよね。そういったところのその順位づけみたいなのところの進行管理っていうか、そういったことは毎年されているんですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 緊急性の高いものがまず当該年度に急に上がってきたといいます

か、施行しなくてはいけなくなった場合につきましては、当該年度、基本的には予算の範囲内で行い、一部ちょっと排水路、順位のやる予定だったものの一部を規模を縮小するなどして対応して、翌年度以降にその緊急性の高いものを含めた予算で対応していきたいというふうに思っております。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 実はこの手の排水路対策っていうか、排水路の事業って、何年か前も2回ぐらい本会議でも私、質問してきて、先ほちょっと紹介しましたように、例えば普通の雨水なんか家の前で流れるようなグレーチング上げればいいだけの側溝みたいなものと違って、一定程度の排水路、下に降りて一斉清掃するような排水路っていうのは、もうだんだん高齢化が進んできて、そこをもう協力を仰ぐっていうことが非常に難しいところが各地に見られ始めたんですよね。私の近所のほうでもあります。何回か本会議でも質問させていただいて、抜本的にその構造を変えていく必要があるようなところもあるじゃないかということに対して、こういったその排水路対策の事業、新規の事業等も含めて、全体を勘案しながらやっていくという答弁を今までもいただいているんですけども、さっき言ったように、そういった目から考えると、限られた予算のこの予算枠自体が、今責められてるそのニーズと比較して、予算規模が妥当なのかどうなのかっていう問題に絶対ぶち当たると思うんですよ。そこら辺については、担当課というよりは、せっかく出席されて一言もしゃべれずに終わると申し訳ないですので、副市長さん、どんなですかいね。

**○今城分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今御質問の水路も含め、あるいは道路も含め、いわゆるインフラの整備、老朽化対策もそうでありますし、特に水路は近時のいわゆる豪雨対策といったような観点から、整備が急がれるといいましょうか、手を入れていかなければならないという状況の中で、従来からのいわゆる予算の規模といいましょうか、枠をどう考えていくのかという御質問だと思います。結論から言うと、私も少し足りないんじゃないかというふうに思っております。もちろん財政全体の中でどれだけのものをそこに投入できるかということは慎重に議論する必要があると思っておりますが、正直言って、少し手が届いていないというのが私の率直な感想であります。そういった認識もありましたので、今年度の当初予算においては、これは道路整備のほうでありましたけども、従来の予算枠を少し積み増しをさせていただいたというのもその一端であります。

いろんな行政需要に対応していくために、様々な経費が必要でありますし、だからといって、やたらその財源が確保できるわけでもない。将来に向かって大きなツケを残していくわけにはいかないという財政バランスの中で、このいわゆる道路、あるいは水路、それ以外のインフラにしっかりその持続可能性を持たせるという観点もとても大事な観点だと思っておりますので、方向としては充実していかなければならない。もちろんそれに対してしっかり国の財政支援も求めていかなければならないと思っておりますし、その部分では、議会と一緒に国に物を申しでないけん、こういう状況にあるというふうに思っております。以上です。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 今、副市長さんのほうの答弁と大筋認識を共有していると思っておりますんで、高齢化が着実に進んでいく状況で、老朽化も長延命化だとかいろいろな取組はしており

ますけれども、構造的に手がかかりにくい構造に変えていくことが持続可能な安心なまちづくりだと思うんです。そこら辺から見ると、市長が目指す、未来に有効な投資的事業を進めるといふことへの考え方はおありだと思うんですけれども、こういうインフラに関して、やっぱりそういう視点でやっていく。ただし、先ほどおっしゃいましたように、いっても財源が必要ですので、そういったところの高齢化社会とか将来に向けてのその在り方の部分からの要望活動なんかも強化していただいて、その財源確保にもしっかりと努めていただく必要があるということ、決算ですから、指摘という形をさせていただきたいと思えます。以上です。

○今城分科会長 では、暫時休憩をいたします。

午後 2 時 5 7 分 休憩

午後 3 時 1 4 分 再開

○今城分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

発言通告一覧表 4 ページ、事業番号 2 8 9 番、県営街路事業負担金について。

遠藤委員。

○遠藤委員 これの中で、両三柳中央線の問題について見解というか、状況を含めてお聞かせいただきたいと思うんですけれども、この事業の進捗状況というのは県はどのように考えておられるのでしょうか。というのは、これ、平成 2 8 年に、私の住んでる自治会のところの区域から始めて、卸団地の入り口まで、両三柳後藤停車場線まで、5 年間で、たしか平成 3 1 年だったと思うけども、事業完了しますっていうのが最初の売り込みだったんですよ。それが国の財政事情等も含めてあって、社総金が入らないということもありまして事業が遅れたとは思いますが、私はそれをなぜ強調したいかというと、同じ地域におられた自営業者の方が、2 8 年度から事業を開始しますんで立ち退いてくださいとあって営業補償をもらって出られたんですよ。我が家に閉じ籠もられたわけですよ。大変窮屈な状況にされたんです。だから、そこから考えてみて、まだ事業にかかってないんですよ。そのあと調べてみたら、その人は借りておられた人なんだけど、貸しておられたとこの大家さんとは、まだ話も何もできてない、買収交渉も何もできてないで、借りておられた方だけが追い出された形になつてくるわけですよ。でも、いまだかつて事業に着手してないわけですよ。僕はそういうことを考えると何か腹立たしさを実は感じとるんです、この問題については。だから、一体県っていうのはそういう状況がありながら、どのようにして事業っていうのは進捗させようとしてるのか、この状況が分かればお聞かせいただきたいです。

○今城分科会長 北村都市整備課長。

○北村都市整備課長 両三柳中央線についてということですが、これは鳥取県が今委員さん言われましたようにやっている事業でございます、両三柳のマルイの交差点から、県道両三柳西福原線と県道東福原樋口線との交差点までの間の事業になります。平成 2 6 年度から事業着手はされておりますが、現在、一部区間の工事及び用地買収を実施中ということでございます。今後五、六年を目途に全区間の完成を目指しているということでございますが、現在の進捗状況につきましては全体の約 6 0 % 進んでいるというふうに県のほうから伺っております。

○今城分科会長 遠藤委員。

○**遠藤委員** この60%っていうのは用地交渉が60%終わったということですか、工事はまだ具体的に着手してるのは卸団地入り口のところの一部にしか見えないんですけども、60%というのは内容は工事と用地費とどっちがどうなんですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 工事、用地含めての全体の60%というふうに伺っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 買収が終わったんですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 用地及び補償につきまして、それも約60%完了しているところでございまして、残り40%がまだ交渉中というふうに伺っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それから、もう一つ伺っておきたいのは、加茂公民館の進入路区間の問題です。あえてそこに書いておりますけども、私が2年前に県に行きまして話したときに、担当課の方が加茂公民館の進入路付近につきましては早く着手をいたしますと言ってね、たしか今年には着手するだかという話だったんですけども、今、公民館は取壊しに入っておりますけども、あその進入路は本当に年度内に工事着手するという事になっておりますか。どういうふうに聞いてらっしゃいますか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 加茂公民館の進入路という部分についてということでございますが、現在、旧加茂公民館前の市道から県道両三柳西福原線の交差点の手前の区間について、2つの工区に分けて、工事を実施予定というふうに伺っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そういうこの卸団地から外浜産業道路までの長さ2.4キロを半分に割ってやるという区間のことは分かりますけども、私が去年行ったときには、今年には加茂公民館の進入路区間につきましては、工事に入って、そこは先行してやりますと言われたんですよ。僕はそのとき、その担当課の方に言ったんです。これ、予算間違いはないですかって言ったら、必ず年度末につけますけんっておっしゃったけども、本当についてるのかどうなのかなって、その後私も聞いておりませんが、その辺の状況を含めて、今年中に工事に着手するっていうことになってるのかどうなのか、もう一度聞きます。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 先ほど2つの工区にという言い方をしましたけども、2つの工区に分けるのは、旧加茂公民館のところの前の市道、博愛病院と旧加茂公民館の間に市道がございまして、そこから県道両三柳西福原線、外浜産業道路の交差点に向けての区間を2つの工区に分けて工事実施を予定するというふうに伺っておりまして、9月にはその工事業者が決まるというふうに伺っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 再度確認しますけども、その加茂中央線から東西に分けて工事区分けてやるということで、そのやるということは分かります。その上で、今、東側の部分、マルイ側、マルイはスーパーがあるところですが、そこはもう工事に入ってますから、それは分かります。問題は加茂公民館の進入路区間、いわゆる中央線から割った西側の部分はそれ



は今年から工事に入ると言うことを言ってるということですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** はい、加茂公民館のところから境港、西側に向けてのところについてを工事実施予定というふうに伺っております。

○**今城分科会長** 次に、292番、米子駅南北自由通路等整備事業について。

岡村委員。

○**岡村委員** 私、総括質問で、この事業に係る令和元年度と2年度の事業費の財源内訳をお聞きしたわけですが、その際、事業が開始された平成27年度から完了年度までの年度ごとの事業費と財源内訳について、分科会に資料提供と説明を求めたところです。これについての説明を求めたいと思います。

○**今城分科会長** 松本都市整備部主査。

○**松本都市整備部主査兼米子駅周辺整備推進室長** そういたしますと、お手元にお配りしております米子駅南北自由通路等整備事業に係る事業費についてという資料を御覧ください。

本事業は総事業費63億2,100万円で、財源としましては国費、起債を充てて、残りが市費という形で進めております。こちらのほうに一覧表で金額をそれぞれ載せておりますが、額の一つ一つの詳細な説明は省かせていただきまして、全体の内訳、内容等について説明をさせていただきます。まず、国費につきましては、現在、防災安全交付金を活用させていただいております。この交付金につきましては国費率55%。事業に着手しました平成27年度から交付金のほうは活用させていただいております。次に起債でございますけれども、令和元年度までは合併特例債、令和2年度、今年度からは公共事業等債を活用することとしております。起債の活用につきましては、例えば予備設計でありますとか補償調査などにつきましては起債のほうの充当ができませんもので、平成28年度の一部の業務から起債を充てるようにしております。このため、表中の平成27年度の起債はゼロ円になっておりますし、28年度につきましても、事業費としては29年度とほとんど変わりませんが、起債額のほうは28年度のほうが少なくなっているのはこういった理由によるものです。また、起債につきましては合併特例債と公共事業等債を活用いたしますが、資料の右下に起債別の財源内訳をグラフにしております。これは平成27年に当時の委員会に提出させていただいた資料でございますけれども、起債自体は借入れでございますので償還が必要でございます。償還に当たりましては、国から起債ごとに定められました率によりまして交付税措置がなされます。このグラフを見ていただきまして、ピンクのところは起債充当の部分になりますが、その下のところ、緑のところと黄色のところ、緑が交付税措置をされる、いわゆる国から補填をされる分でございます。このように、起債によりまして交付税措置の率はかなり違いますので、上の表中を御覧いただきますと、令和元年度と令和2年度で合併特例債と公共事業等債分かれますけれども、起債に係ります交付税措置の欄ですね、こちら、元年度、2年度、事業費はそれほど変わりませんが、国の交付税措置の額が大きく変わってきてるのは、こういった理由によるものでございます。予算上の内訳としては以上でございますので、この国費、起債を充てました残りが市費ということでございますけれども、先般の全体会でも御質問のほうございました、これ以外とございますか、県のほうからも財政の支援がございます。県の財政支援につつま

しては、いわゆるこのグラフの黄色い部分、市の純粋な負担額でございますけれども、こちらのうち、自由通路の費用に係る部分の2分の1、ただ、いろいろ条件ございまして、用地費は駄目だよとか起債を充てた費用に限りますよという部分はございますけれども、こちらの純粋に市が負担します部分の2分の1を負担いただけるようになっております。この資料の一番下段でございますけれども、これまでの県からの補助金の実績値を載せております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 資料提供ありがとうございました。63億円を超える巨大プロジェクトというふうなところで、それについて、こういった財源で充てていくと、事業を行っていくということを分かりやすく示していただいたというふうに思います。ついでには、本当にこれだけの巨大大業ですんで、無駄遣い、そういったことにならないように、よくそこら辺はチェックしながら事業を進めていただきたいというふうに思いますし、それから、これからも完成に向けて市民の声をしっかりとやっぱり事業完了に向けて取り上げていただく、そういったことを要望しまして、終わります。

○**今城分科会長** 続きまして、道路整備課、271番は取下げになっております。

281番、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業について。

遠藤委員。

○**遠藤委員** この問題は再三、本会議や委員会で今までやってきましたけども、一つお聞きしたいのは、この事業採択の経緯というのについては少し分かりづらいところがありますが、この事業を計画するに当たって、どのような段取りというかプロセスに基づいて採択になっていくのか、これをお聞かせいただきたいと思います。

○**今城分科会長** 奥田総合政策部次長。

○**奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業につきまして、その事業採択の経緯につきましてという御質問でございます。特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した事業につきましては、特定防衛施設であります美保基地の運用に係る影響を踏まえまして、地元の代表者で構成されております米子飛行場周辺地域振興協議会の意見を伺って事業を実施しているところでございます。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** この毎年度の事業というものを振興協議会で諮ってやっていると、こういうことですか。

○**今城分科会長** 奥田総合政策部次長。

○**奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 振興協議会の総会で諮っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** その場合に、振興協議会に諮るときに、事業をそれぞれ抽出されるというのはどういう方法で抽出されるんですか。

○**今城分科会長** 奥田総合政策部次長。

○**奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 委員さん並びに役員の方から、従前から伺っております要望事項の計画並びに各地区からの要望を踏まえまして、事業の計画を進めております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 大篠津と崎津に集中してる理由はどういうことですか。

○**今城分科会長** 奥田総合政策部次長。

○**奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 大篠津地区と崎津地区にこの事業が集中しているという御質問でございますけども、これは集中してるわけではございませんが、現状、直近では大篠津地区、崎津地区の事業を進めているという状況でございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 集中しとるわけじゃないけども、大篠津と崎津を集中的にやってるという意味が分からないんですけども。一般的に、基地周辺整備事業の該当区域というのは、振興協議会ではどういう範囲までということ合意されていますか。

○**今城分科会長** 奥田総合政策部次長。

○**奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 事業の対象地域ということでの御質問だと思いますけども、特定防衛施設周辺整備調整交付金の事業につきましては、防衛施設からの距離要件はございませんが、特定防衛施設であります美保基地を中心としまして事業を進めているところでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** なぜそれを聞いたかという、それが一番曖昧になってることが問題ではないかと思ってるんです。かつては5キロ範囲というのが防衛省が内規で出していました。これが廃止になりました。それで、基地周辺整備区域というのはかつて歴史をたどれば、皆生9号線から西側というのが防衛省と約束した民生安定事業の区域だったんです。それが同じような形で今も通用するかどうかは別にしても、区域というのは、僕はある程度決まってくんじやないかと思うんです。そうなってくると、少なくとも飛行機が空を飛んでいる区域、この区域が美保基地周辺の地域の区域だというふうに僕は考えてもいいんじゃないかと思うんですが、それは市のほうとしては考えはないんですか。

○**今城分科会長** 奥田総合政策部次長。

○**奥田総合政策部次長兼地域振興課長** これまでの過去の経過踏まえまして、現状、先ほど申し上げました米子飛行場周辺地域振興協議会に含まれます地域を中心としまして、要望を伺いながら事業を進めてまいりたいと思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 担当課長だけのお言葉で事が済む話じゃないと思うし、僕は市長を含めて、この事業の組立ての仕方というものについては検討を要するんじゃないかと思って、実は前から思ってるんです。だけん、なぜ大篠津と崎津だけに集中するのかと、もう少しバランスというものを考えて、どこの地域だって狭隘な道路を広くして、そして安全・安心な町にしてほしいという声、どっこも同じだろうと思うんですよ、市民の方は。そういうことを考えれば、大篠津や崎津だけが基地の周辺の町ではないはずですよ。和田もあれば富益もあれば彦名もあるし、夜見もあると思うんです。そこにいっぱい狭隘道路というのは存在してると思うんですよね。そういうことを、全体のバランスを考えた中で地域振興協議会の中でも合意を得ていくような、そういう取組というのは市の行政の指導で僕は行うべきだと思うんですけど、いかがですか。

○**今城分科会長** 奥田総合政策部次長。

○**奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 委員御指摘のとおり、各地域それぞれの要望箇所、

課題等がございますが、その辺りは各地区からの委員さんの御意見を伺いながら、的確に事業を進めていきたいと思っております。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は、言葉だけじゃなしに実践に移してほしいと思う。なぜそういうことを言うかという、地域振興協議会の云々はあまり深入りしません。会長さんもよく知ってるし、地元には議長もおったし、いろんな影響が僕はあることは否定できないと思ってる、はっきり申し上げて。けども、あえてその人格に関わる話はしません。ただ、私思うのは、この令和元年度の市道改良事業の中で彦名地区が一般改良事業の中で組み込まれております。これは担当者の方も気がついてらっしゃいます。なぜこの特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の中で彦名地域を入れられないんですか。僕はそういうことが大事だと思ってるんですよ。だから、一生懸命にバランスを取ってやっています、努力します言われますけど、具体的な事例として、彦名の市道の改良事業が令和元年度は交付金事業の対象に入れてないんですよ、計画。その中身を見ると、申請された方がこっちに持ってこられましたからそのまま扱っておりますという当局の取扱いの判断です。僕はこれもおかしいと思うんですよ。その区域が地域振興協議会の中の範囲の要望であるならば、交付金事業として、やっぱり彦名の分も入れてあげて、審議してあげて、事業に加えるべきじゃないかと思えますよ。それが働かないことがおかしいと思ってるんです、私は。行政の内部も、地域振興協議会も。だから、あえてどういう対応なんですかということをお聞きしてるんですよ。そういうことについてはどういうふうにお考えになりますか。

**○今城分科会長** 奥田総合政策部次長。

**○奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 今、御指摘の彦名地区での事業というのが振興協議会のほうの事業計画のほうに上がってなかったということがございますけども、これにつきましては、やはり事業の内容、また地域の課題、要望等を踏まえまして、内部的に調整を行ってまいりたいと思います。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕はその内部の調整をされる場合に、ぜひ、これは自治会の組織は自治会のベースでつくられていますから、専門の職員さんがずっと務めとった形の組織じゃないんですね。常に会長さんなり委員さんが交代されると思うんですよ。そうすると、この一つの事業だといえども、どういう仕組みでどういうふうな形でこれはつくっていくのかということがなかなか分からない委員さんも多いと思うんです。分かってる人だけが采配してしまうと偏ってしまうと思うんです。いうことを考えると、私はこの事業の在り方を周辺の自治会長さんに対して分かりやすい、やっぱりこのチラシというか、パンフというか、そういうものを一度徹底されたらいいと思えますよ。そのことをきつく申し上げて、指摘も含めながら求めておきます。

(「関連して。」と矢倉委員)

**○今城分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 今と関連してですけど、私も長い間自治会長をしとるんだけど、4メータ一道路にするには絶対寄附採納にならんとということで地元に行ってやってきたわけです。これを今、遠藤委員からもお聞きしてると、大篠津、崎津地区でやる、緊急避難用だからするということであれば、今、弓浜部6町は、これは地元対策協議会入ってるわけですよ。

今、彦名の問題出ましたけど、これは私は本会議で質問して、言質取ってるんですよ。その中で、夜見、彦名は、このたびの分ではなかったけど、地元が要請したら市は出すというふうな答弁になってます。だから、そういうことをどんどんどんどんなってくる、一つやれば。それと、弓浜部なんか、狭隘なところがいっぱいある。どこもやらなきゃならない。それを今まで守ってきたんだ。一番困るのは地元と、それから、実際仕事をする職員だ。職員が大変だからというので自治会も協力してきたんだ。一つ破ったら、みんな崩れてきちゃう。地元にはクリーンセンターもある。河崎、三柳、夜見が入ってる。いろんなことで崩されていってるんだ。だから、それをやはり曖昧にせずに、きちんとしとかないかん。やっぱり地元と職員が一番困るんだ。これ、遠藤委員がおっしゃったので、私も同感なところがありましたので補足させていただきます。以上です。

（「委員長、関連。」と岡村委員）

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 失礼します。交付金事業についてちょっと1点お伺いしたいんですけども、この資料を見ますと、決算額が令和元年度は8,300万円余りということなんですけども、来年度は次年度予算額を見ますと1億500万円強以上ということになってます。約2,000万円以上増額になっておりますけども、この要因というのはどういうふうに考えたらいいんでしょうか。例えば、C-2の配備だとか、KC-46Aの配備計画とか、そういったものが絡んでの増額なんですか。

○**今城分科会長** 奥田総合政策部次長。

○**奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 今の御質問でございますけども、申し訳ありません、今、手元に資料を持っておりませんのでお答えができません。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** じゃあ、後日で結構ですんで、その御回答をお願いします。

○**今城分科会長** 担当課のほうでの答弁はいいですか。大丈夫ですか。いいですね。

では、次に行きたいと思います。決算付属資料81ページ、道路維持費について。  
遠藤委員。

○**遠藤委員** 81ページを付属資料を見ていただきますと分かりますけども、道路維持費が補正予算額で約6,000万円減額になっています。そして、決算段階において委託料が約1,842万円、これは不用額として上がっております。しかも、備考欄に道路新設改良費へ流用として6,349万7,200円が載っています。この金の流れというのはどういうふうに理解したらいいんですか。

○**今城分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** まず、道路維持費の減額の理由でございますけども、これは社会資本整備総合交付金の交付決定額が少なかったために減額をしたものでございます。それと、新設改良費への約6,300万の流用ということでございますが、社会資本整備総合交付金の配分額が少なかったわけなんでございますけども、道路改良費のほうで執行をできる適正化債という市に有利な起債が多く配分をされたため、流用を行ったものでございます。最後に、約1,800万の不用額が発生したということでございますが、これにつきましては、大きなものとしまして除雪事業の費用というのがございまして、昨年も雪が少なかったものですから多額の不用額が発生したということでございます。以上

でございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 一般的に考えてみますと、今言った金の流れから見たときに、いわゆる令和元年度の道路維持費というのはどこまで事業が充当されたのかなというふうな思いが浮かんでくるんです。例えば、10本あったものが10本できなかったんじゃないかなという感じするんですけども、事業の進捗というのは、実態はどうだったんですか。事業量はどうかだったんですか。

○**今城分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 道路の維持のほうでございますけども、舗装のほうを含めて4本上げておりましたけども、1本しかできなかったわけですけども、舗装のほうは適正化債に振り替えましたので、実質的には事業はできております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 舗装のほうは資金の流用でうまく事業を回してしたと。その他の部分については事業が残ったということの意味につながっていくと思うんですけども、その事業が残った分というのは、どういうふうに今後処理されるんですか。

○**今城分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 予定しとった事業をどうするかということでございますけども、これは社会資本整備総合交付金の事業費の配分について県や国と相談をしながら配分額を確保して行って、事業推進をしていきたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** それは今年度になる仕事なんですか。というのは、なぜそういうことを聞くかということ、この社総金の財源配分が非常に、これは全国的だと思いますけど、国自身も元がないから大変だと思いますけども、こういう予算を組んどっても、こういう形でなかなか配分が出てこないということの状況の中で、例えば令和元年度、道路橋りょう費は何%社総金が入ったことになるんですか、これ。

○**今城分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** すみません、ただいまちょっと資料がございませんので、配分率はちょっと。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 後からでもいいんですけども、心配するのは、せっかく予算を計上しておるのにもかかわらず、その年度間でこれだけの大きなお金が流れてしまうということになっちゃうと、事業というものはできなくなって、そのまま滞ってしまうということになると思うんですよね。そうすると、これが地元の関係者に予算がつかましたよ、今年はやりますよと言ったことが流れておれば、市民の方から大変また苦情が出てくると思うけど、たまたまそれが分からない状況に今なるとるかもしれない。だけど、いずれにしても、市民から見れば、それだけの予算があるのになぜこれができなかったということは非常に心配になってくるというふうに思いまして、逆に言うと、それは不満が募ってくる可能性だってあると思います。だから、この社総金の運用というものを本当に確保できる条件というのは、今後ともどの程度できるのかということの見通しを立てていかなきゃいけないんじゃないかなという感じは私はするんですけどね。例えば100要求したら100来んと

いうことはもう毎年分かつとると。50とか40だということになれば、それに見合わせたような予算編成でいかないと、悪いけども、夢を描かせといて、後から何もなかったという形になってしまうようなことに行くんじゃないかなという感じがするんですけど、その辺のこの判断は、どう判断されてますか。

○**今城分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 社総金にはいろいろなパッケージというのがございまして、維持関係とか橋梁関係とかいろんなパッケージがあるわけがございますけども、通学路であったりとか、いろんな種類がございますので、その中で採択率の高いパッケージに変えていくようなことを県のほうにも相談しておりますし、県のほうからもアドバイスをいただいております。そういったことで、つきやすい事業に振り替えていくというところを考えて、事業費の確保については努めていきたいというふうに考えております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 分かった。

○**今城分科会長** オーケーですね。

続きまして、同じく決算付属資料81ページ、市町村道整備事業費について、先ほどの答弁、まだ残ってるところありますので、お願いします。

遠藤委員。

○**遠藤委員** これは経済部の関係のところでも説明を求めましたけれども、これも83ページを見ていただきますと分かりますけども、工事請負費、これが約5,723万上がっておりまして、繰越しは約1億6,800万になっとりますけども、この約5,723万円の不用額、この原因について説明を求めます。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 市町村道整備事業費の工事請負費の不用額についてということでございます。不用額5,723万744円のうち、都市整備課分として、和田浜工業団地内市道改良事業の253万8,000円についてが不用となっております。不用となった理由としましては、和田浜工業団地内市道改良事業に伴います本工事に伴う補償物件がありましたけども、その補償物件について、補償対象者、事業者と本市の協議が遅延したことによりまして、年度内の補償物件の除却が不可能と判断しまして、その判断が遅く、減額補正に対応できなかったもので、不用額を出してしまいました。今後こういうことのないように努めてまいりたいと思います。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 3,400万円が補正予算で減額措置が行われましたけど、これはどういうことですか。そして、この事業はどこの事業だったんですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 3,400万円の減額補正の理由についてですが、市町村道整備事業のうちの市道上福原東福原線改良事業の土地購入費及び物件移転補償金を当初3,400万円計上させてもらっておりましたが、地権者との年度当初から交渉をしておりましたけども、連絡がなかなかつかないことや、面談交渉を先延ばしされたり等ありまして、令和2年1月に年度内の予算執行することが困難と判断しまして、減額補正を行ったものです。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** これはたしか、僕は3年ぐらい続けて決算委員会で指摘させてもらったりやしませんかいな。そのたびごとに、説明されたときに、いや、来年度は大丈夫です、大分お話ができるようになりましてって言って今日まで来られたと思うんですよね。でも、一向にして風穴というか窓口が開かないという状況なんですけども、これはなぜそういうふうになっているのかということと、その状況をまた来年度も続けられるんですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 本線につきましては、事業延長約130メートルありますけども、そのうち110メートルが整備済みになっております。残り20メートルの区間の地権者と今現在も交渉中でして、引き続き交渉をしていきたいと思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** どこだかの市町村は、がいな声して、こういう場合にはどなられたというような新聞記事が載ってございましたけども、そういうことは別にしましても、本当に交渉して、可能性があるんですか。それは、例えば令和元年度はできなかったけども、令和2年度中ならそれが完全に交渉ができて成立するというような見通しで思われるんですか、どうなんですか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 委員さん言われますように、平成30年頃からずっと予算計上しているような状態ではありますが、その相手方と、地権者と電話連絡等は何回も行ってまして、その中で、今年度につきましてはちょっと前向きな回答があったものですから、引き続きやっていけば、何とか事業が進捗できるんじゃないかとは思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** こういう乱暴な話は適正かどうか分かりませんが、強制収用というようなことはできますか。

○**今城分科会長** 北村都市整備課長。

○**北村都市整備課長** 本路線、都市計画道路に認定されておりますので、収用につきましては可能ではあるとは思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 主要な道路であるために一生懸命努力されておられるわけですし、しかし、それがなかなか風穴が開かないということであれば、目的に沿って、やっぱり行政に与えられた権限を行使して、市民の利益のために事業の完遂をされることだと思っておりますので、そのことも含めて指摘して終わります。

○**今城分科会長** 続いて、決算付属資料、都市計画総務費の中で、下水道部分は先ほど御答弁いただきましたので、それ以外の残っているところについて。

遠藤委員。

○**遠藤委員** まだ残った。

○**今城分科会長** よろしいですか。先ほど下水道で、不用額4億1,859万7,340円のところの……。

〔「いや、これはもう終わりです」と遠藤委員〕

○**今城分科会長** よろしいですか。



〔「満額、下水道です」と遠藤委員〕

○**今城分科会長** あと、残った金額。よろしいですね。

〔「はい」と遠藤委員〕

○**今城分科会長** じゃあ、次に行きます。

それでは、5ページ目、事業番号302番、市営住宅管理事業（住宅政策課）について。  
遠藤委員。

○**遠藤委員** 市営住宅の長寿命化改善事業計画、いわゆる長寿命化計画は、令和2年3月末で一応計画案が策定をされました。そこで、私はこの計画案の中で問題視をしておるといふ部分についてお聞かせをいただきたいんですけども、皆さんのところに実は今日資料を配っていただいていると思うんですよ。数字の入った縦型のものがあると思っておりますが、それをひとつ御覧いただきたいと思っております。その内容は何かといいますと、市営住宅の事業というのは比較的他のハード事業に比べて非常に資金回転がいいというか、効率的な事業、非常に効果的な事業だということが言えるんじゃないかと思っております。そこで書いとるのは、市営住宅管理事業財源内訳というのがありますが、3か年間の経過を、これは財政課でまとめてもらいました。そうすると、各単年度ごとのハード事業を除いて、通年上の、いわゆる管理する場合の市営住宅の財政の実態です。それを見ていただきますと、一番下の差引き残高のところに1億単位のものプラス・マイナスで出ておりますけども、これの大半は人件費です。そういうことも含めて考えると、家賃の使用料というものが全体をカバーをしてるというふうにも見えるわけです。そういうことも含めて考えると、僕はむやみにとは言わないけども、この住宅の管理戸数そのものを大きく削減してしまうと、逆に財政的に大きな、窮屈な状態が出てきて、一般会計からの支出も増えていくんじゃないのかなというふうなこともこれから見て思いますし、それからもう一つは、起債の現状と将来の見通しを見ていただきたいと思うんですが、令和10年になりますと、今の21億の起債残高が約半減しますということを考えると、逆に、事業を起こしていても、公債費の増嵩につながるというふうなこともならないのではないのかなというふうにも見受けられますということを考えた中で、なぜ400戸の廃止戸数を定めなければならないのだろうか。逆に、そのことによって、今言ったような財政的な圧迫というかいうものが出てくるということのほうがかえってきつんじゃないのかなというふうに判断しますが、こういうような検討は長寿命化計画の中でされてきたんでしょうか。

○**今城分科会長** 池口住宅政策課長。

○**池口住宅政策課長** 遠藤委員の御質問に答えさせていただきます。歳出面につきましては、人件費を除きましても、市営住宅使用料の歳入のみでは賅ってはいない現状でありまして、一般会計からの持ち出しもあっております。今後、管理戸数が減れば、当然住宅使用料が減るということはあるんですが、そういったことに対する維持管理費も減るといふ面もあると思われまして、今後の管理戸数につきましては、従来からの長寿命化計画のほうで今後の少子高齢化などの社会情勢から市営住宅の管理戸数を減らしていくという方針を立てておりますので、そういった長寿命化計画に従って、管理戸数は、減額については進めていきたいというふうに思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 私、一般会計が全くゼロだという話したらん、相対的に見て、家賃収入のウ

エートは非常に高いですねと、会計を見ると。そうすると、それは戸数に存在してますよねと。だから、その戸数を400も削っちゃうと、逆に言うと、そこに書いておりますけど、令和10年度で400削るということになる約1億円減るんじゃないですかという想定をしています。これは大きいと思いますよ。だから、そういうことも踏まえた中で、長寿命化計画では検討されてきたんですかということをお願いいたします。

**○今城分科会長** 池口住宅政策課長。

**○池口住宅政策課長** 遠藤委員のほうが言われました件も、当然、長寿命化計画をつくる査定においては考えております。先ほどから申しておりますけども、将来にわたって、やっぱり少子高齢化等を踏まえて、市営住宅の管理戸数は減らしていくという方針を立てておりますので、例えば管理戸数を維持するようになりますと、当然建て替えとかそういうことも必要になってくることも想定され、そういった経費、また、それに対するいろいろな経費もかかってくることも想定されます。先ほどから申しておりますけども、やはり今後の市営住宅の管理戸数を推移を見ながら減らしていくという方針を立てておりますので、それに基づいて管理戸数については進めていきたいというふうに考えております。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 決まったことですし、決めたことだからそれでいきますということは、それは行政の手法だとは思いますが、僕はこういうようなことも含める中で、再度検討をされる必要があるのかなというふうに見とらなす。例えば28年度の決算と30年の決算、その表を見ていただきますと、使用料（家賃）、約1,000万下がっていますよね。これはやっぱり住宅の空いている状況だと思いますよ。入ってる皆さん方の収入が減ったから減ったんじゃないかと、空き戸数が増えたことによって、これだけの家賃収入が下がってる。しかも空き室になると、こういう実態が存在しているとこの数字から私は言えるんじゃないかというふうに思うんですよ。そういうことから考えると、住宅戸数というのは、市営住宅の管理事業にとっては非常に大きなウエートを持っているんじゃないかなと。そういうことを含めて、十分な検討をなされてきたんかなということを非常に心配をしておりますので、できれば再考を求めておきたいと思うんです。

それから、これ、委員長、305と一緒にさせてもらえんでしょうか。

**○今城分科会長** どうぞ、よろしいです。

**○遠藤委員** 分けてありますけども、305と一緒にさせていただいて今議論させていただきたいと思うんですが、ここで問題にしてるのは、いわゆる用途廃止と用途廃止候補の住宅の施設管理についてです。今も課長のほうから説明があって、今後そういういろんな事業が発生するというのも言われましたけども、問題は、この用途廃止と用途廃止候補の住宅施設管理が、この長寿命化計画の中では具体的な形で計画上には載っていないんです。今後検討する課題では上がっています。けども、10年間の長寿命化計画の中でこの用途廃止と用途廃止候補の住宅の施設をどう管理、10年間ですのかということを決めていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですけども、なぜこれが長寿命化計画の中で議論されていないのか、これをお聞きしたいと思います。

**○今城分科会長** 池口住宅政策課長。

**○池口住宅政策課長** 用途廃止の時期ということにつきましては、確かに長寿命化計画のほうには具体的な時期はうたっておりません。これは現在、それぞれの住宅には入居者の

方がおられることもありまして、この方々の移転が完了するには相当な期間が必要と  
しております。長寿命化計画におきまして、この計画内でできるだけ早く住み替えを促し、  
目標に向けた縮減に努めるというふうに定めておりますので、それに向けていろいろな方  
策を立て、進んでいかなければいけないというふうに思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 僕は最初の400戸からの廃止戸数というのは本当に不必要な戸数なのか  
どうなのかということは、これは再考を求めておきましたんですけども、例えば今おっし  
ゃったように、住んでいらっしゃる方がおられるんで、用途廃止や用途廃止候補の住宅の  
施設管理については見通しが立たないと、だから計画も組めないんだと、こういう御説明  
なんですね。だけど、言葉を返すようですけど、一つの例を取りますと、じゃあ、河崎の  
二階建てなんかっていうのは、入っておられる部屋と入っておられない部屋があるんで、  
空き室が。そうすると、それ10年間、令和10年度まで投げっ放しにするということに  
なるんですよ。これは同じように大垣団地も、それから尚徳なんかもありますけども、  
そういうふうにして、住宅環境から見たときに、本当に見通しの立たない状態で10年間  
も空き室でほったらかしにするというのが公営住宅というものの公共財産の管理からして、  
いいのかなという、私は気がするんですよ。公共財産の管理という観点から見たときに、  
これは正しいんですか。

○**今城分科会長** 池口住宅政策課長。

○**池口住宅政策課長** 廃止住宅につきましては、先ほど来言いましたけども、他の住宅へ  
移転をしていただくように働きかけていくことはもとよりですけども、例えば1棟の建  
物のうち、ところどころ空き家が生じているところもありますので、例えば他の棟から移  
動をしていただいて集約ということも考えまして、集約できたところで、空いたところは  
壊していくということも手法として考えていきたいというふうに思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 今、課長さんおっしゃったことは、今までの議論の中では出てこなかった話  
です。本当にそうされるんですか。

○**今城分科会長** 池口住宅政策課長。

○**池口住宅政策課長** 当然、入居者の方に御理解をいただいてということになりますので、  
これからそういったことができるかどうかも含めて考えさせていただいて、そういった手  
法も一つの方法だということは考えておりますので、それに向けてまた現入っておられる  
入居者の方と話をしていきたいというふうに思っております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 大変、人が替われば行政の流れも変わるんだなということを今印象として強く  
受け止めました。その姿勢は非常に僕は大事だと思っています。前の人にはなかなかそ  
ういう議論しても、そう言われませんでした。そういう点では非常に評価します。そうい  
う決意でぜひ臨んでもらいたい。

そこで、もう一つチラシを配っておるとお思います。皆さんのお手元にあると思います。  
改善ゾーン、建て替えゾーンという2つの例が載っております。ステップ1、ステップ2、  
ステップ3と。今、課長さんがおっしゃったのはこのことだと思っているんです。これは  
ある自治体の長寿命化計画で、インターネットに載っております。私は以前からこのこと

を求めておったんです。けども、なかなか当時の課長さんは、うんと言われませんでした。けど今、あなたはこれに沿った発言をされました。立派なことだと思ってます。私はここをあえて皆さん方に共有したいと思うのは、米子市の場合の長寿命化計画の基本の中に、新築は一切いたしませんという言葉が一つ入っとるんですよ。そうなっちゃうと、この建て替えゾーンというのが否定してしまうということなんですよ。これは大変私は、長寿命化計画の中でその建て替えゾーンをなくした形の計画を組むということは、非常に困難なことだと思っています、正直言って。ここを出ておる自治体の方々は、空き室がいろいろあるけれども、その空き室を集約をして、そうした上で、最後には建て替えゾーンと改善ゾーンをつくってまとめていくと、こういうやり方をしていらっしゃるんですね。それでやっても同じように戸数というものは減っていくと思うんです、やり方によっては。しかし、必ずしも400減るかどうかわかりませんよ。200ぐらいにとどまるかもしれません。けど、結果的にそうになったとしても、私はいつまでも10年間空きっ放しにする、空き室を残しながら、それで入居者の皆さん方が理解して動いていただくまで待ちますというふうな、そういう姿勢ではなくて、ここに書いてあるこのやり方の方法で、今課長がおっしゃったような方法を含めて、私は長寿命化計画の再考を求めておきたいと思うんですよ。今、課長さんがおっしゃったのはこのとおりなんです。この内容だと思うんですが、そう理解していいですか。

**○今城分科会長** 池口住宅政策課長。

**○池口住宅政策課長** 私が先ほど申しましたのは、今現在住んでおられる棟があります。そこに住んどられる方、空き室となってるところがあります。当然、その棟が3つとか4つとかあると思いますけども、そういったところに1か所にできれば集約していただいて、残った棟については早急に解体をしていくというふうな方法が取れないかと。当然、入居者の方に移動をしていただくということになりますので、そういった方法がもしとれるということになれば、そういった方法も考えていきたいなというふうに思ってると思います。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** ぜひ今おっしゃったことの中身で、もう一遍、長寿命化計画の文章のこの貼り付けの具合も含めて、やっぱり検討してもらいたいと思います。今課長のおっしゃったことの内容というのは非常に建設的だと思いますよ。だから、そういう意味で、今日お示ししてる資料を出してるわけですけども、今のこの長寿命化計画の文章のままだと、ここまで動かないんですよ。そのことを指摘したくて意見をさせていただきました。ぜひ今言われた課長の考え方を基に、長寿命化計画の文章の再整備というか整理をぜひ図ってほしいことを指摘して、終わります。

**○今城分科会長** それでは、続いて、303番、特定空家等除却補助金について。

岡村委員。

**○岡村委員** 特定空家、この問題というのは本当に地域環境の問題、保全の問題とか景観の問題、そういった点で早急な解決というのが求められるといったことだと思うんですけども、そういった中で、これを除却するために一定の補助金を出すといったことなわけですけども、この補助金の支給条件と金額、個々のケースについて、こういったことになってるのかお伺いします。

○**今城分科会長** 池口住宅政策課長。

○**池口住宅政策課長** 補助金の支給条件及び補助金の金額ということですが、補助金の支給条件につきましては、特に周辺環境に悪影響を与え、倒壊の危険がある特定空家等を所有者等が自ら除却を行う場合で、除却に要する費用の一部を補助しております。補助金額は補助対象経費の5分の4で、上限が120万円であります。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 5分の4で120万円上限ということでありました。ぜひそういったものについて、それぞれが、市民の皆さんでも解体とか除却をしようと思っても、なかなか費用がかかるんで困ったなというふうなケースというのは多いと思います。そういった方々に対して、補助金をぜひこういうふうにご利用してくださいと、こういったことについての周知の方法、どういうふうなことをやっておられるのかお伺いします。

○**今城分科会長** 池口住宅政策課長。

○**池口住宅政策課長** 補助金活用の周知方法についてでございますけども、補助金活用についての周知方法につきましては、特定空家等のまず所有者に補助金の案内を通知しております。また、広報よなご、米子市のホームページ等に掲載して周知をしております。また、不動産関係団体へのチラシを送付し、制度について周知をいたしております。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** 今、様々な周知方法というものをお示しになったんですけども、今、特定空家の実際のもの、所有者とかそういったところにも通知するというんですけども、何通ぐらい令和元年度の場合、送られたかというのは残ってますでしょうか。

○**今城分科会長** 池口住宅政策課長。

○**池口住宅政策課長** 何件送ったか、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、ちょっと今お答えすることができないんですけど。

○**今城分科会長** 岡村委員。

○**岡村委員** また後で数字を教えてくださいというふうに思いますけども、ぜひ積極的にそういった活用を図ってもらおうといった働きかけをやって、本当に良好な環境を整備していくといった努力をお願いして、質問を終わります。

○**今城分科会長** よろしいですね。

以上で都市整備部所管部分の審査を終了いたします。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後4時12分 休憩**

**午後4時13分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

これまでの審査を基に、指摘事項とすべき項目について、委員の皆様から御意見を伺います。これまでのところで指摘とされた1件1件について、指摘事項とするか、合意を確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

まず1ページ目、6段目、商工課、商工業振興資金貸付事業について、指摘ということですが、いかがでしょうか。

○**遠藤委員** 私の分ですね、これ。

○**今城分科会長** はい。

○遠藤委員 222番。

○今城分科会長 すみません、番号、222番です。

○遠藤委員 これは、僕はぜひ指摘して再考してもらいたいと思いますよ。皆さんはどう思っただろうか分かりませんが、地方自治で定めてある財政の枠組みというか、一般会計でのくる予算の中身というのは、これは皆さん御存じのように、金融業までは書かれていません、はっきり言って。今度、これが今でも大きな金額で、70億からなっていますけども、令和2年度は、これ200億になります。それを一般会計でくくってしまうということは異常な状態だと思います。しかも、原資の問題について議論がありますが、これは置くとしましても、正直言って、歴代の市の幹部の皆さんが水膨れ状態だと、米子市の予算は、とって指摘され続けてきた予算なんです。だから、私はこれ、どうしても今切り離すことができない、やめることもできないのであるならば、一般会計と特別会計に切り離して、少なくとも救済する方法を考えて、一般会計にこれ負わせるということは、一般会計そのものの性格を崩すことになると思います。だから、そのことはぜひ皆さんと合意を得て、検討を求めておきたいと思います。

○今城分科会長 ほかに御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしますと、一般会計から特別会計への転換をすることということでの指摘でよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○今城分科会長 はい、分かりました。

そうしますと、これ、遠藤委員に文案をつくっていただくということでもよろしいですか。

〔「はい」と遠藤委員〕

○今城分科会長 次、2ページです。1番目に、239番の海外進出事業者支援事業について、中田委員、岡村委員で指摘をいただきました。今後の実績を高めていくことについてのコーディネーター等の検討ということでしたが、これはいかがでしょうか。

中田委員。

○中田委員 当該年度のことについてどのような取組だったかということの質問を契機にということで、特にこの令和元年度の事業の在り方について指摘したものではありませんので、私のほうは、これは次年度以降、こうあってほしいというところは述べましたけれども、令和元年度の部分についてのその執行に対しての指摘ということではありませんので、そこら辺については、私は特に強調して指摘するほどでもないなど正直思っております。

○今城分科会長 岡村委員は。

岡村委員。

○岡村委員 私も、事業内容とかそういうところについて確認といったことで主眼を置きましたので、これは結構だと思います。

○今城分科会長 では、239番は指摘事項としては上げないということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○今城分科会長 続いて、240番、観光振興事務費について、戦略として観光戦略での変更が必要となっているということと、また、今後、総括しての戦略を立てているかと

ということ、また、当面、地元のコンテンツなどを磨き上げていくということが必要ではないかということで指摘がありました。いかがでしょうか。中田委員と遠藤委員です。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 私は、指摘というふうに言ったかもしれませんが、もしもそういう計らいで今御指名をいただいたとするならば、249番の伯耆国「大山開山1300年祭」レガシー事業とあります事業成果、この分と、その今言った観光振興事業費の事業成果、これと共通してることで思うのは、事務報告書に載ってないんですよ、この人数が。事業をした成果の人数が載ってないんです。だから、そのことはやっぱり事務報告書ぐらいには載せて、歴史として残すべきじゃないかと思うんですよ。ということがありまして、あえて申し上げました。

**○今城分科会長** 中田委員はいかがでしょう。

**○中田委員** いいですか。私は、ちょっとやっぱり戦略転換を求めた指摘だったと思うんですけども、令和元年度の特に年明け以降のところの部分、そこら辺でやっぱり戦略設定変えるべきではないかという思いがしてたので、指摘はしておいたほうが、次年度に向けて特にまだまだ続きそうなので、指摘しておいたほうがいいと思っております。

**○今城分科会長** 分かりました。

皆さん、いかがでしょうか、240番。

（「これ、よろしいですか。」と中田委員）

**○今城分科会長** どうぞ。

**○中田委員** 240番と、それから、私の物の言い方ではあったんですけど、240と241というのは、ある意味でいわゆる来てほしい、主に首都圏の発地対策の部分と、それから、241の事業というのはこっちに来てからの着地対策の部分との事業ですが、これは言ってみればパッケージなので、観光の、要は振興事業としての捉え方で一本化したらいかがかなと思います。

**○今城分科会長** 皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○今城分科会長** そうしますと、指摘とおっしゃってくださったのは240番ですが、観光振興ということでパッケージで中田委員さんに作成していただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○今城分科会長** そうしますと、先ほど遠藤委員さんから御提案がありました、事務報告に人数等を載せるべきであるということについて指摘をするということでしたが、その部分についてはあえて会議の中では指摘しておきますという御発言はなかったわけですが、いかがいたしましょうか。

**○遠藤委員** 中田さんの報告書のところに最後のほうにそういうのを一つ入れてごすとありがたいわね。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 指摘に結びつく文書内で見える限りにおいて、事務報告等書類を見るところでは、要するにこういった詳細について記載されていないという言葉を入れればいいですね、なら。

○**遠藤委員** 何で事業報告書に載せるかというとな、事業の歴史が残っていかにかいかなと思うんです。消えてしまったらもったいない。だって、お金をかけてやった事業でしょう。それ何人が人が来た、人を呼ぶんだって言っとって、何人来たんですか、いや、実は残っておりません、歴史にはっていうのはいけないから、事務報告書にあえてこれは載せるべきだということを申し上げたわけです。ですから、今、中田さんが言ったような形の中で、文章上でどういうつづりになるか知らんけども、表現をつけてもらいたいなと思います。

○**今城分科会長** では、皆さん、いかがでしょうか、そのような内容で。

〔「はい」と声あり〕

○**今城分科会長** では、中田委員の文章の作成の中で少し触れていただければと思いますので、お願いします。

続いてですが、357番、歴史館管理運営事業について。リピーターにつながっていない、しかし、訪れる人が増えているという中で、この展示環境等が改善されていないということについて、今後、リピーターにつながっていくような管理体制を現在としてもしていくべきだということを指摘をしてくださったと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

中田委員からしますか。

○**中田委員** 皆さん方がどう受け止めるか分かりませんが、実際、空調設備もない中なんですけども、それに新たに空調設備を今の段階でつけるわけにはいかないんですね。しかしながら、年々増えて、今日も答弁の中ありましたように、2万人ぐらいの人が来るような企画展示をしております、山陰歴史館自体の新たな形に向けた動きが出るまでにはまだ数年かかると思うんですね。でも、お客さんは来ると。観光資源といいますか、そういった、いわゆる博物館機能としてのお客さんを迎え入れる資源になっているわけですから、適正な環境にすることは努めるべきだという面で指摘させていただいて、その適正な状況にないという指摘をさせていただいたんですけども、そこら辺を皆さん方がどのように受け止めるかの問題だと思いますけども。

○**今城分科会長** いかがでしょうか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 私はええと思いますけども、中田さん、将来にわたっての在り方ということには言わなかった、言及せんかった。

○**今城分科会長** 中田委員、すみません。

○**中田委員** すみません。はっきりするまでの間に、例えば改修なのかぶち壊すのか分かりませんが、その在り方が確定するまでの間にそう簡単に、来年、再来年で決着が着く問題とは思っていないんですね。けども、来年度も少なくとも令和元年度決算で、それで、この2年に今やって、3年度決算に反映させるという面からいくと、3年度のところでこの環境が新たに劇的に変わることはまずないと。そうすると、少なくとも今の段階でお客さんを迎え入れるような適正な状況はつくるべきではないかということですので、言い方悪いですけど、そんなに大きい話ではないんですけども。ですから、将来に向けて、もう道筋をつけてしまうような大改修せえみたいな話ではないわけです。

○**今城分科会長** いかがでしょうか。



〔「はい」と声あり〕

○**今城分科会長** では、指摘をお願いするで、中田委員さんでよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

（「何か増えていくな。」と中田委員）

○**今城分科会長** たくさん、すみません。

次に、364番の米子城跡保存整備事業についてですが、中田委員さんと遠藤委員さん。遠藤委員さんから。

○**遠藤委員** これはぜひ指摘事項にさせていただきたいです。それなりの考え方は共有できてるようですが、やっぱり強調しておきたいですね、これ。特に僕は、危険木の伐採等含めた整備の在り方というのは、15万市民がサービスを恩恵として受けれる、まずそれを重点的にすべきだと言いましたけども、それもぜひ求めておきたいと思うし、もう一つは、湊山球場の史跡のレプリカの問題。これ、野坂市長がはっきり約束をしてきた経過があって、それも含めて検討しますよと言っていますけども、多分忘れとったと思うんですよ、僕が質問するまで、あれ。だからあえて言ったわけですけども、これも含めて、やっぱり残していきたいなと思いました。指摘事項に上げてもらいたいと思います。

○**今城分科会長** 中田委員さん、よろしいですか。

○**中田委員** あのとこの質問のときも遠藤委員とはそんなに大きな違いはなくて、要するに、今のやっとなる伐倒作業の規模よりも規模感的にやっぱりもっと促進して、危険木はもとより、いわゆる保存活用としての範囲をもっと積極的に展開すべきではないかという意見としては共通してたと思うんですが、遠藤委員、いかがですか。ということで。

○**今城分科会長** では、連携していただきながら、遠藤委員さんに文案をお願いするということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**今城分科会長** お願いします。

そして、3ページです。下水道部、下水道事業会計繰出金について。

遠藤委員さんからは減免の財務会計の扱いについてということで、会計処理とかを適正にするべきではないかとか、今の現状、整備区域内、整備区域外の減免の在り方について検討するべきだということ、今後検討をしていくという方向の答弁はありましたが、そのような御指摘がありました。

あと、岡村委員さんからも公平感というようなところも含めて御指摘がありましたが、いかがでしょうか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 委員長、これ、ぜひ指摘して事項に上げてください。

○**今城分科会長** はい。

○**遠藤委員** 今までの議論しとったことよりも、かなり今日は前向きに当局の皆さん、返事をされました、どげな風が吹いとるか知りませんが。僕は非常に大事なことだと思ってるんですよ。特に整備区域内と整備区域外の減免の扱いが道路一つによって違うという現状がありますので、これ、JRAの場合なんかは区域外であったにもかかわらず、18年間も特別分担金も取らずにやってきて、そして、令和2年の4月の精算段階で受益者負担金で区域が減ったからかけますと、ずさんなことも起こっていますけども、これを、

ずさんさはしておくとしても、区域外の人が将来その区域に入ったときに減免されないという現状になってしまうんですよ、これだったら、今のままだったらですね。だけん、そういうことも含めて考えると、やっぱりそういう不公平が起こらないように、民間区域の範囲の設定の仕方というものを含めて、改善を求めておきたいと思うんです、これは。それについては検討しますということを書いてますから、こういう形で載せたいなと思ってます。

○**今城分科会長** 岡村委員さん。

○**岡村委員** 私については、下水道事業の繰出金の減額という影響を安易な形で市民負担増に結びつけるなどというふうに言いましたけども、ただ、全くこれは私の主張として受け止めていただきたいというふうに思いますので、指摘ということまでにはなかなかならないのかなというふうに判断しております。

○**今城分科会長** 承知しました。そうしましたら、今の遠藤委員さんのおっしゃってくださった内容で指摘ということで、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**今城分科会長** では、遠藤委員さんにまた文面をお願いするというので。

○**遠藤委員** はい。

○**今城分科会長** 次、4ページです。一番上、259番、狭あい道路拡張整備事業について、遠藤委員さんが国の補助と事業の在り方としてどうなのかということをおっしゃっていただきました。

○**遠藤委員** これ、皆さんは初めて始まる頃にこの寄附を前提にしてあるということしか説明してないですよ、たしか。国の補助金の該当になりますという話は一切してなかったと思うんです。この間資料を引き取ったら、載ってるんですよ。用地費も測量費も登記費もみんな、工事費も、国が補助金出しますと書いてあるんだ。それをなぜ隠したまんまで寄附が前提で出てきたのか。これはちょっとよくないなあと、こういう癖は、思っどるんですが、やっぱり国の補助制度に合わせたなら、それに合わせたとおりの仕事をしていき、言うなれば住民の方にも負担を少なくすると。これは僕は順当だと思うので、それについて、研究しますなんていうようなことを言っとうけども、やっぱり直させるべきだと思うんですよ。ということで、指摘事項に上げさせてもらいたいと思います。

○**今城分科会長** 皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**今城分科会長** そうしましたら、遠藤委員さんに文案をお願いいたします。

○**遠藤委員** はい。

○**今城分科会長** それと、388番から390番までの公園墓地の事業についてと、それから、遠藤委員さんがおっしゃってくださった次の決算付属資料の墓地事業特別会計については、アプローチが違いますが、内容として、未収金についてどういうふうな処理をするのか、また、未収金の決算書類が適当ではないのではないのかというような御指摘や、未収金の内容、金額などを出していただいて、取扱いの変更が必要ではないのかというような御指摘だったのですが、いかがでしょうか。

岡村委員。

○**岡村委員** 今、墓地を管理するというのがなかなか手が入りにくくなってきてるとい

った状況があつて、荒れた墓地とか無縁墓というのが増えてきてるということの状況をやっぱり何らかの形で解決していく、解消していくということが迫っておつて、いろいろ当局のほうも検討するというふうなことが言つとられましたので、私の主張としては使用料の一部返還というふうなことも言いましたけども、そういったところはなかなか一致点というのは見いだせないのかもしれませんが、それ以外にやっぱり取扱いをきちっと検討していくといった点で、ぜひこれは指摘していただきたいというふうに思うんですけども。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 岡村さんのところで、ちょっと僕と見解が違ふと私言つたけど、これは未払い金のこととの関係のこととちょっととんちんかんなことになってしまつとるけども、未払い金については岡村さんも同意されてらっしゃいます、同じような形でね、いや、管理手数料の問題は。だけん、今おっしゃつた基本料金のいわゆる権利金ですね。権利金をどう扱うかということは、岡村さんの提案について、僕は一考を要するじゃないかなというふうに思うんです。それは例えば、5年以内に終活じゃないけど、始末せないけんようなことが起きた、いろんなことがあつていう方と、あるいは、15年以内とか10年以内とかいうスパンを決めて、一部、何%減額してお返ししますよというような、そういうようなことは僕は考えてもいいじゃないかと思うんですよ。しかし、何十年以上の場合にはもう全額これはお返しできませんよというこの配慮は、僕はあつてもいいじゃないかなという気がするんです。特に使つてから間もない頃、墓を引上げなきゃいけないという方についての配慮というのは大事じゃないかなと私は思つて、共鳴をします。

**○今城分科会長** 皆さん、いかがでしょうか。まず、権利金として支払うものについて、返還もしくはその返還のやり方を検討する、取扱いについてを検討するという事は岡村委員さんはおっしゃつてくださったんですが、今、遠藤委員さんがおっしゃつてくださった具体の案というものについては、委員会の中では議論していませんし、発言がありませんので、この部分については載せることはできません。ただし、権利金等の返還等をして、墓じまいのような形をして次の方に貸すことが必要ではないかということについては岡村委員さんはおっしゃつてくださったと思いますが、この件について、皆さんが合意ということでしたら、ここも載せていくということになりますが、合意ということによるしいですか。

〔「はい」と声あり〕

**○今城分科会長** 首をかしげていらっしゃる方がありますので、声上げていただかないと。どうでしょうか。

〔「いいです」と遠藤委員〕

**○今城分科会長** 前原委員。

**○前原委員** 権利者との契約がどうなつてる、市との契約がどうなつてるかということになると思うんですよね。勝手に我々が言うこともできないと思いますので、その契約が明らかでなければ指摘はできないと私は思つています。

**○今城分科会長** ほかにはございませんか。じゃあ、中田委員も。

そうしますと、全員の皆さんの合意が得られませんので、この権利の返還についてということについては、今回は指摘はできないということとさせていただきますと思います。

それと、先ほど岡村委員さんと遠藤委員さんがおっしゃってくださった未収金の扱いについてという、この未収金の処理とか扱いについてというところについては、皆さん、いかがでしょうか。合意ということでよろしいですか。

○中田委員 不納欠損で処理してしまえって言うとなっただがね。

○今城分科会長 そうですね。

○中田委員 それについては、私も、もう取れるところがなければ、いつまでもということにはなるのではないかと思っておりますけどね。

(発言する者あり)

○中田委員 うん。と思います、私も。

○今城分科会長 では、未収金については、どうしても収入することができない、回収することができないというところであれば、不納欠損として決算処理をするべきであるというところについての内容で指摘するということがよろしいでしょうか。

○中田委員 その権利を引き継ぐ者の十分な調査の上でということですよ。

○今城分科会長 調査ですね、はい。十分な調査でいうことで。

では、これも遠藤委員さんをお願いすることになりますが、よろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○今城分科会長 大変たくさんですが。

続きまして、その下、排水路新設改良工事について、中田委員さんから御指摘ということでおっしゃってくださいました。

○中田委員 いいですか。副市長も非常に前向きな、要は考え方、財源をどう確保するか課題は残りますが、考え方として、予算の枠とかフレームが十分ではないという認識は共有したと思っておりますので、指摘すればいいんじゃないかと思うんですけども。

○今城分科会長 では、そのような内容で中田委員さんをお願いすることになります。

○中田委員 結局、自分のところに来るかや。

○今城分科会長 その次が、281番の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業について、事業採択の経緯ということについて、振興協議会で諮っているということでしたが、関連自治会にこの内容等をきちっと周知し、その運用をしていくということについて遠藤委員さんから御指摘いただきましたが、皆さん、いかがでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 これ、何遍もやってきましたけども、やっぱり何遍もやれば、少しばかり当局の皆さん方の考えが変わってくるようですね。だから、私、大篠津や崎津に集中してる現状の事業採択の在り方というのは、やっぱり再考を求めなきゃならないだろうと。前原さん、おるけれども、目の前に。それは別にして、だって、せめて振興協議会に入ってる地域については対象区域だよということがやっぱり共有認識されないと、私は地元もいけないと思ってるんです。だけど、悪いけど、何かどっかにトランプのような壁ができて意見が通らんようなところもあるやに聞いておりますし、そういうことじゃいけないと思うんで、やっぱりそこはかつて副市長が議会で変えてくださいって言って文句言いよったけども、そういうことも含めて、やっぱり声を上げていかないといけないと思っておりますので、事業採択の在り方や、それから対象地域の在り方については十分再考して、バランスの取れた事業せえという指摘はしていかなければいけないと思います、これは。

○**今城分科会長** 皆さん、いかがでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**今城分科会長** それでは、またこれも遠藤委員さんに。すみません、本当に。

○**遠藤委員** はい。

○**今城分科会長** 次、その2つ下ですが、決算付属資料、市町村道整備事業費について。

○**遠藤委員** これはいいです。

○**今城分科会長** よろしいですか。

○**遠藤委員** はい、すみません。

○**今城分科会長** 次、5ページ目です。302番と305番を関連してということで、市営住宅管理事業、また長寿命化改善事業について、この長寿命化計画について再考すべきである、また、廃止戸数の413戸が本当に適正なのかということについても含めて再考すべきであるということについての御指摘が遠藤委員さんからありました。皆さんはいかがでしょう。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 廃止戸数を500にするとか400にするとかという、それについての言及は置くとしましても、長寿命化計画で議論させてもらいましたけども、一番大事なのは、管理戸数というものの、大きな市営住宅の管理事業にとっては財政的に大きな意味をもたらすということをはっきりしてと思います。最も大事なことは、用途廃止と用途廃止候補の住宅施設管理が10年間全く計画が立てられない状態になっていまして、それについては検討しますということを初めて担当課長は言を言いました。そういうことも考えると、これはやっぱり指摘しておかないと、10年間障子が破れたまんま投げっ放しにしとくかという話になりますので、これはぜひ指摘事項に上げさせてもらいたいと思います。

○**今城分科会長** そうしますと、用途廃止、用途廃止候補の住宅施設の管理ということについての内容で指摘ということですが、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**今城分科会長** じゃあ、また遠藤委員さんをお願いします。

これは305番の長寿命化改善事業というところでの指摘ということでよろしいですか。

○**遠藤委員** はい。

○**今城分科会長** 分かりました。

それでは、結構たくさんお二人をお願いすることになります。

もう一度確認をさせていただくということで、1ページ目、222番を遠藤委員さんに。

それから、2ページ目が240番、それと、241番をパッケージで、中田委員さんに、それから、357番を中田委員さんに、それから364番を遠藤委員さんに。

それから、3ページ目は、291番を遠藤委員さんに。

それから、4ページ目が、259番、遠藤委員さんに、それから、決算付属資料である市営墓地事業特別会計について、遠藤委員さんに、それから、285番を中田委員さんに、それから、281番を遠藤委員さんに。

それから、5ページ目、305番を遠藤委員さんということでもよろしいでしょうか。間違っていないでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**今城分科会長** それでは、たくさんを皆さんにお願いすることになりました。指摘事項の提出につきましては、委員の皆様を確認をさせていただきます。文案を作成される委員さんは、指摘事項（案）委員提出表を9月17日木曜日、午後5時までに可能な限りメールで事務局へ提出していただきますようお願いをいたします。

○**遠藤委員** 今日は何日だ。

○**今城分科会長** 今日は……。

○**遠藤委員** あさってか。

（「あさってだ。」と声あり）

○**遠藤委員** 何だこりゃ、まあ。

○**今城分科会長** 非常にタイトな。

9月17日午後5時までに提出をお願いいたします。

なお、文案については分科会の中で述べられたことしか記述できませんので、御了承ください。提出された文案については、23日の分科会で文言調整等の整理を行いますので、あらかじめ御了承ください。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後4時44分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 今 城 雅 子